

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第16期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	Institution for a Global Society株式会社
【英訳名】	Institution for a Global Society Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 福原 正大
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
【電話番号】	03 - 6447 - 7151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 財務経理部長 丸山 素子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
【電話番号】	03 - 6447 - 7151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 財務経理部長 丸山 素子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	916,955	602,926	659,144
経常損失 (千円)	-	-	21,012	295,946	186,829
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	21,171	336,333	281,595
包括利益 (千円)	-	-	21,171	336,337	307,556
純資産額 (千円)	-	-	1,014,557	704,817	478,472
総資産額 (千円)	-	-	1,092,256	768,846	649,164
1株当たり純資産額 (円)	-	-	224.97	150.37	100.23
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	4.71	74.59	61.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	92.9	88.2	73.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	258,562	225,078	26,652
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	26,084	83,946	38,946
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,662	1,022	184,595
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	631,643	321,597	493,033
従業員数 (名)	-	-	54	48	38
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔4〕	〔4〕	〔5〕

(注) 1. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第14期から第16期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第14期から第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を〔外書き〕で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	720,710	668,135	920,915	603,286	659,444
経常利益又は経常損失() (千円)	21,287	80,317	2,870	293,228	182,259
当期純利益又は当期純損失() (千円)	44,433	125,401	3,029	333,615	302,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	388,091	95,711	97,135	50,074	90,686
発行済株式総数 普通株式 (株)	4,390,800	4,489,300	4,508,300	4,509,300	4,765,800
純資産額 (千円)	1,141,140	1,032,917	1,032,699	699,677	478,334
総資産額 (千円)	1,234,877	1,088,087	1,158,693	807,071	649,026
1株当たり純資産額 (円)	259.79	230.01	229.00	155.00	100.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	10.90	28.35	0.67	73.98	65.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.30	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.4	94.9	89.1	86.6	73.6
自己資本利益率 (%)	5.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	102.00	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,356	60,767	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,890	8,412	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	638,149	16,932	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	966,034	912,714	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	45 〔3〕	51 〔4〕	54 〔4〕	48 〔4〕	38 〔5〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- 〔-〕	44.6 〔105.8〕	37.3 〔149.6〕	26.5 〔147.2〕	34.5 〔198.3〕
最高株価 (円)	2,170	1,190	644	536	736
最低株価 (円)	801	444	333	251	220

- (注) 1. 第12期及び第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。また、第14期から第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年12月29日付で東京証券取引所マザーズ(現グロース)に株式を上場いたしましたので、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第13期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第13期から第16期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第13期から第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第14期より連結財務諸表を作成しているため第14期から第16期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を〔外書き〕で記載しております。
8. 当社は、2021年10月5日開催の臨時株主総会、A種優先株主による種類株主総会及びA2種優先株主による種類株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更を行い、甲種普通株式、乙種普通株式、丙種普通株式、A種優先株式及びA2種優先株式を廃止するとともに、各種類株式については全て普通株式に変更しております。
9. 第12期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2021年12月29日付で東京証券取引所マザーズ(現グロース)に株式を上場いたしましたので、記載しておりません。なお、第13期以降の株主総利回り及び比較指標は、新規上場した第12期の末日を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、2021年12月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、教育事業を主たる事業目的として2010年に創業いたしました。企業パーパスは、「分断なき持続可能な社会を実現する手段を提供する」です。ビジョンとして、「人を幸せにする評価と教育で、幸せを作る人、をつくる。」を掲げ、テクノロジーを応用した教育とHRサービス、あわせて個人が情報を主体的かつ安全に利活用できるプラットフォームビジネスを学校法人、企業、自治体などのコミュニティに対して展開し、新しい個人の成長を支援するSociety5.0（*：以下、「*」を付している用語に関しましては後掲の「用語集」をご参照ください。）時代の産業基盤となるサービスを提供しています。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2010年5月	東京都渋谷区神山町に、教育事業を主たる事業目的としてInstitution for a Global Society株式会社（資本金50,000千円）を設立
2014年4月	オンライン学習ツール「e-Spire」の提供を開始
2014年11月	スクール事業を行う100%子会社として東京都渋谷区渋谷に株式会社igsZを設立
2015年1月	株式会社Z会が株式会社igsZの株式の70%を取得
2016年2月	企業向け評価ツール「GROW」の提供を開始
2016年8月	HR事業を行う100%子会社としてベトナム国ホーチミン市にInstitution for a Global Society Asia Company Limitedを設立
2017年10月	適性検査ツール「GROW360」の提供を開始
2018年3月	株式会社igsZの保有株式を全て売却
2018年8月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
2019年4月	学校・自治体等教育機関向け評価ツール「Ai GROW」の提供を開始
2020年1月	Institution for a Global Society Asia Company Limitedを清算終了
2020年8月	学校・教育機関向け動画コンテンツ「GROW Academy」の提供を開始
2020年12月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2021年1月	企業向けDX推進支援サービス「DxGROW」の提供を開始
2021年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行
2022年9月	「人的資本理論の実証化研究会」を発足（運営事務局）
2023年2月	デジタル人材育成・採用一体型の新サービス実現のための「ONGAESHIプロジェクト」に参画
2023年4月	暗号資産関連事業を行う100%子会社として英国ヴァージン諸島にONGAESHI Corporationを設立
2023年9月	株式会社JTBと共同開発した教育効果システム「J's GROW」の提供を開始
2023年10月	リスキリング・転職一体型サービス「ONGAESHIプロジェクト」に係るアプリをリリース
2024年1月	三井住友信託銀行株式会社との業務提携を締結、人的資本ソリューションの提供を開始
2024年6月	「Ai GROW Lite」が株式会社内田洋行の学習eポータルと専売連携を開始
2024年8月	ONGAESHIプロジェクトの海外展開に向けて、ONGAESHI匿名組合への出資により特定子会社化
2025年7月	幼児向け気質測定ツール「First GROW」の提供を開始
2025年9月	企業向け評価ツール「GROW360+」の提供を開始
2025年11月	プルータス・グループとの資本業務提携契約を締結
2026年3月	予測市場プラットフォーム「Signals」版提供開始 ONGAESHI Corporationの清算開始

3【事業の内容】

当社グループは、「人を幸せにする評価と教育で、幸せを作る人、をつくる。」というビジョンのもと、AIを活用した人材評価・教育支援、人的資本データの可視化、予測市場、ブロックチェーン関連サービス及び日本企業のグローバル人材・事業展開支援を行っています。

当社グループの事業の中核は、個人の能力や可能性を、学歴や経験年数といった従来型の単一指標ではなく、気質、コンピテンシー、スキル、行動特性、将来成果に関する多面的なデータによって可視化することにあります。企業に対しては、人的資本経営、採用、配置、育成、昇進、組織開発を支援し、学校や自治体に対しては、子どもたちの創造力、協調性、主体性など、これからの社会で重要となる非認知能力の評価・育成を支援しています。

これまで当社グループは、AIによるバイアス補正技術を活用した評価システム「GROW」「GROW360」「Ai GROW」を中心に、国内外の企業、学校、自治体、国際機関にサービスを提供してきました。その結果、130万人を超える人材関連データを蓄積しており、これは当社グループの重要な競争優位性の一つとなっています。当社の評価技術は、回答者自身の気質を潜在的な認知バイアスを除去して測定する技術や、他者評価に含まれる忖度・甘辛評価等のバイアスをAIで補正する技術に強みを有しており、関連特許も取得しています。また、当社の取り組みはハーバード・ビジネス・スクールのPeople Analyticsに関するケースとして取り上げられるなど、国内外で一定の評価を得ています。

近年、企業においては人的資本開示の制度化、生成AIの普及、グローバル人材獲得競争の激化を背景に、人材を「コスト」ではなく「将来価値を生む資本」として捉え、定量的に把握・育成・活用するニーズが急速に高まっています。一方、学校教育においても、記憶力や偏差値に偏った従来型の評価から脱却し、子ども一人ひとりの多様な能力や可能性を可視化する評価・教育への転換が求められています。当社グループは、こうした社会変化を成長機会と捉え、人的資本データを軸とした複数の事業領域を展開しています。

第一に、企業向けには、人的資本経営を支援する人材評価・分析サービスを提供しています。「GROW360」は、社員や採用候補者の気質、コンピテンシー、スキルを科学的に測定し、AIにより評価バイアスを補正することで、公平で一貫した人材評価を可能にします。これにより、企業は採用、育成、配置、リーダー選抜、後継者育成などの意思決定を、経験や勘に過度に依存するのではなく、データに基づいて行うことができます。人的資本開示が進む中で、当社グループは企業の人的資本の状態を可視化し、企業価値向上につながる人材戦略の実行を支援しています。また、足元で人間に加えてAIエージェントを組み合わせ、企業価値を最大化することを目指す企業もでてきており、弊社はこのサービスのパイオニアとして「GROW360」を進化させた「GROW360+」で提供しています。

第二に、教育機関・自治体向けには、「Ai GROW」を通じて、児童・生徒・学生の非認知能力や行動特性を可視化し、教育改善や個別最適化された学びを支援しています。生成AIの普及により、知識の暗記や定型的な処理能力だけではなく、創造性、協働力、課題発見力、主体性などの重要性が高まっています。また、非認知能力が高まると、結果として認知能力が向上することも分かっており、幅広い層にアピールできるサービスに成長してきています。当社グループは、学校現場においてこれらの能力を測定し、教育活動に活用できる仕組みを提供することで、将来の社会で活躍する人材の育成に貢献しています。

第三に、当社グループは、企業の意思決定を高度化する新たな領域として、予測市場プラットフォーム「Signals」を展開しています。予測市場は、参加者が将来の出来事や事業成果に関する予測を行い、その集合知を価格や確率として可視化する仕組みです。当社グループは、これを企業内外の専門家、社員、顧客、パートナーの知見を集約する仕組みとして活用し、需要予測、事業成果予測、政策・規制リスク、地政学リスク、サプライチェーンリスク、人材・組織課題など、経営上重要なテーマに関する意思決定支援へ応用していきます。

特に、従来のアンケートや会議では表面化しにくい現場の知見や専門家の見通しを、インセンティブ設計を通じて引き出し、経営判断に利用可能なデータへ変換できる点に、予測市場の大きな可能性があります。当社グループは、これまで培ってきた人材評価、AI、データ分析、ブロックチェーンに関する知見を組み合わせることで、単なる意見収集ツールではなく、企業の将来予測と意思決定を支援する新たなデータ基盤として「Signals」の事業化を進めています。

第四に、当社グループは、日本企業のグローバル人材戦略およびインドにおけるGCC(Global Capability Center)設立・活用支援にも取り組んでいます。生成AIの普及により、ソフトウェア開発、データ分析、AI運用、業務プロセス高度化などの機能を、国境を越えて最適配置する動きが加速しています。特にインドは、豊富なデジタル人材、高い英語運用力、グローバル企業のGCC集積を背景に、日本企業にとって重要な成長拠点となりつつあります。

当社グループは、これまでの人的資本評価・教育支援で培った人材データ、評価技術、企業ネットワークを活用し、同時に企業の戦略に応じた人的資本のTo BeとAs Isを計測し、どのようなスキル人材を採用するかを企業にサービスとして提供してきています。こうした資産を基礎に、日本企業によるインドGCCの立ち上げ、現地人材の採用・評価・育成、既存GCCの高度化、ならびに日本本社との連携強化を支援していきます。これは、国内人材不足への対応にとどまらず、日本企業がAI時代におけるグローバル競争力を高めるための重要な事業機会であると考えています。

第五に、当社グループは、ブロックチェーン技術を活用した個人データ管理、学習・キャリア履歴の真正性担保、人的資本データの利活用に関する研究開発およびコンサルティングを行っています。2020年以降、慶應義塾大学経済

学部附属経済研究所FinTEKセンターとの共同研究等を通じて、個人が主体的かつ安全に自らのデータを管理・活用できる仕組みの実証に取り組んできました。

当社グループの事業は、単独の人材評価サービスにとどまるものではありません。AIによる公平な評価、人的資本データの蓄積、教育・育成支援、予測市場による集合知の可視化、ブロックチェーンによるデータの信頼性確保、そしてインドGCC支援を通じたグローバル人材活用を組み合わせることで、企業・学校・個人の意思決定を高度化するデータインフラを構築することを目指しています。

当社グループは、これらの取り組みにより、企業に対しては人的資本経営と事業成長の両面を支援し、教育機関に対しては多様な能力を育む評価と教育を提供し、個人に対しては自らの能力や可能性をより正しく社会に示す機会を提供します。これにより、当社サービスは個人と組織のエンパワーメントを支援し、Society5.0時代における産業データ基盤へと発展していくものと考えています。

また、当社グループの事業は、SDGsで掲げられる17の目標のうち、特に「4. 質の高い教育をみんなに」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも経済成長も」「10. 人や国の不平等をなくそう」に貢献するものです。AI、データ、ブロックチェーン、予測市場、グローバル人材活用を組み合わせることで、当社グループは「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」という企業パーパスの実現を目指してまいります。

なお、当社グループは、人材評価・育成支援に関するアセスメントサービス、予測市場プラットフォーム、ブロックチェーン関連コンサルティング及びインドGCC支援等の事業において、独自のアルゴリズムや技術要素を活用したプロダクト開発を進めています。知的財産の確保を通じて競争優位性の構築を図っており、現在、日本国内において6件、海外において1件の特許を取得しています。主な技術分野は以下のとおりです。

- ・潜在意識を推定する心理測定技術（IAT（*））に関するシステム
- ・公正で効率的な人事評価を支援するためのアルゴリズム
- ・採用情報等の個人データを安全かつ分割管理するブロックチェーン活用技術
- ・評価結果の定量的な提示を可能にする人物評価支援技術
- ・NFT技術を用いた学習・職歴等の履歴管理に関する情報処理技術
- ・求職者の希望待遇と能力スコアを視覚化し、採用オファー提示を可能にする人材採用技術

これらの知財は、当社グループの中核サービスにおける技術的差別化を可能とするものであり、今後の新規事業開発や海外展開においても、重要な戦略的資産として位置付けています。

特許名称	事業との関連性（事業の内容文脈）
潜在意識推定システム （日本・アラブ首長国連邦）	人材の心理特性可視化に基づくマッチング支援、アセスメント技術の中核要素
人事評価サポートシステム （日本）	人事評価の自動化・定量化による業務効率化と制度の透明性向上
情報管理装置 （日本）	採用・評価データの個人情報保護を目的とした、ブロックチェーン技術による安全な分割・管理手法
人物評価支援システム （日本）	人材アセスメントの精度向上、定量的な人物比較を可能にするシステム
情報処理システム （日本）	学習履歴・職務履歴情報をNFT等で証明・管理しつつ、プライバシー保護を図るWeb3型人材サービスを支援
人材採用装置及び人材採用システム（日本）	求職者の希望待遇と能力スコアを視覚的に一覧表示し、効率的な比較・選別と採用オファー提示を可能にする人材採用システムに関する特許。

当社グループの主なサービスと、各事業の内容は以下のとおりです。また、次の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) HR事業

HR事業では、企業の人材採用・育成・配置・組織開発を、人材評価システム、人的資本に関するコンサルティング、DX研修など、多岐にわたるサービスを組み合わせて支援しています。特に、AIによってバイアスを補正した人材評価データを取得、分析し、データに基づく戦略人事を可能にする点に強みを持っています。当社の事業を取り巻く環境として、政府が推進する「人への投資」の流れは一層強固なものとなっています。政府が策定を進める『経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太の方針2026）』においても、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現が重要課題とされ、その実現に向けた「三位一体の労働市場改革」を継続・強化する方針が示されています。特に、「リスクリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給（ジョブ型人事）の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」は、企業の持続的成長に向けた重要な取組みと位置付けられております。こうした政策動向を背景として、当社がソリューションを提供する人事評価・育成市場は、引き続き良好な事業環境が継続し、更なる拡大を見込んでおります。

当社のサービスは、新卒採用の支援から、大企業の事業戦略に不可欠な組織開発、さらには人的資本経営の実現まで、幅広く展開しております。このため、従来の人事部との連携に加え、現在では経営企画部や、企業価値向上の観点から人的資本情報を重視する財務・IR部門など、経営層との直接的な連携が深化しています。こうした経営層との連携強化は、顧客満足度の向上に繋がり、事業の安定性を高めています。

なお、主要なサービスは以下のとおりです。

GROW360+

「GROW360+」は、AI技術を駆使した次世代型の人材評価システムです。最大の特徴は、特許を取得した2つのコア技術にあります。第一に、評価に費やした時間や評価傾向などを基に、AIアルゴリズムが評価データのバイアスを自動で是正します。第二に、質問への無意識の反応速度を分析する技術（IAT）を用いて、受検者本人も意識していない潜在的な性格を客観的に分析します。

これにより、お客様は従来、特定の管理職層などに限定されがちだった360度評価を、全社員を対象に一人あたり4,000円以下という価格で公平かつ一貫性をもって実施できます。近年、企業の持続的成長の鍵である「ワークエンゲージメント」を高める上で、従業員が納得できる「評価の公平性」は極めて重要な要素となっています。また、ダイバーシティ&インクルージョン推進においても、評価プロセスに潜む「無意識のバイアス」は大きな障壁となります。GROW360は、AIによるバイアス補正を通じてこれらの経営課題を根本から解決し、客観的データに基づく公正な評価制度の構築を支援することで、顧客企業のニーズを捉え、導入されています。

「GROW360+」のユーザー（登録アカウント）数は94.6万人、累計他者評価件数は8,504万件（2025年度末時点）となっています。

さらに、三井住友信託銀行との業務提携も順調に進展しており、同行の幅広い取引先企業へのサービス提供を通じて、新たな顧客基盤の開拓を進めております。

なお、プルータス・グループとの資本業務提携を締結し、人的デューデリジェンスの共同開発や人的資本経営コンサルティングの共同開発を進めてまいります。

人的資本理論の実証化研究会

人的資本理論の実証化研究会（Human Capital and Corporate Value）は、人的資本投資のROI（投資対効果）を科学的に解明し、企業の戦略的な意思決定と情報開示を支援することを目的としています。2023年3月期から「人的資本の情報開示」が義務化されたことを背景に、経営者・投資家双方にとって価値のあるデータを提供すべく発足しました。

当研究会は、ノーベル経済学者ゲーリー・ベッカー氏が提唱した理論に基づき、人的資本を「能力」と定義しています。従来、測定・定量化が困難であったこの「能力」を、当社の360度人材評価システム「GROW360」を用いて可視化し、一橋大学 小野教授の監修のもと、参画企業の多様な人材能力データと財務データを統合的に分析し、企業価値向上に繋がる人材戦略モデルの構築に取り組んでいます。

その研究成果は、参画企業における具体的な人事施策や、投資家向け開示情報の高度化に活用されており、2025年度は21社が本研究会に参画しています。

(2) 教育事業

教育事業では、AI等の先端技術を活用し、生徒一人ひとりの能力や学びの成果を可視化することで、個別最適な学びの実現と教員の働き方改革を支援する教育ソリューションを提供しています。当社の先端技術を活用した取り組みは、継続的に公的な評価を得ています。現在、文部科学省の「令和6年度 次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」に採択され、生成AIを活用した新たな探究指導モデルの開発・実装に取り組んでいます。また、経済産業省の探究学習支援に関する補助金についても、交付対象となりました。

文部科学省が推進するGIGAスクール構想（*）により、教育現場のICT環境は飛躍的に向上し、当社のデジタル教材や評価システムの活用基盤は全国的に確立されました。

このような環境下、特に主力サービスである「Ai GROW」は、教員の業務負担を大幅に軽減し「働き方改革」に直接貢献できる点が高く評価されています。この「Ai GROW」の順調な成長に加え、株式会社JTBとの共同開発による探究・キャリア教育プログラム「J's GROW」も導入校数の増加に寄与し、2025年度の総顧客数は523校（前年同期は463校）に到達。個別の学校法人だけでなく、株式会社内田洋行との共同開発による「AiGROW Lite」を通じて、自治体や教育委員会単位での広域導入も本格化しています。

さらに、国内で培ったノウハウを基に、グローバル展開も加速させています。昨年度に引き続きADB（アジア開発銀行）やERIA（東アジアASEAN経済研究センター）と非認知能力に関する国際共同研究を行う一方、ヤマハ株式会社との連携によるコロンビア市場での「Ai GROW」展開や、経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業」を通じたインドでのネットワーク整備など、海外での事業基盤構築を本格化しています。

なお、主要なサービスは以下のとおりです。

Ai GROW

「Ai GROW」は、当社のHR事業で実績のある人材評価システム「GROW360」を基盤に、学校・教育機関向けに最適化したシステムです。360度コンピテンシー評価と気質診断により、生徒一人ひとりの能力や可能性、さらには多様な教育活動の効果を可視化します。これにより、カリキュラム設計から日々のクラス運営、進路指導に至るまで、データに基づいた多面的な教育支援を実現します。特に、蓄積された評価データを基に生成AIが所見作成の支援や個別学習アドバイスの素案を生成することで、教員の働き方改革と個別最適な学びを一層強力に推進します。GROW360と共通の尺度を用いることで、子どもから社会人まで一貫した評価軸で個人の成長を捉えることができる点が、当社の最大の強みです。

当社が主なターゲットとする国内の小中高生（小学校4年生～高校3年生）の市場規模は、最新の公的統計によると約950万人にのぼります。この大きな成長機会の中、Ai GROWは1年間利用可能なサブスクリプションモデルとして提供しており、2025年度末時点での累計ユーザー数は39.5万人、累計他者評価件数は11,820万件に達しています。

GROW Academy

生徒のコンピテンシーを伸ばすための動画コンテンツと学習指導案、ワークシートを、生徒の人数に関わらず、学校単位で提供しています。生徒のコンピテンシーを伸ばすためのフレームワークを、学校生活を舞台に設定したアニメ形式の動画で分かりやすい事例を交えて習得することができます。カリキュラムや生徒の習熟度に応じて自由に組み合わせ利用でき、指導案も完備しています。Ai GROWとの併用により、新学習指導要領でも求められているコンピテンシー・ベースの教育を実現できるコンテンツ構成です。

探究力測定パッケージ

探究型学習の教育効果を可視化するための評価「探究力測定」、地域活性化×最先端テクノロジーをベースにした探究学習プログラム「社会実装シミュレーション型プログラム」、探究レポートの「探究Navigator」をパッケージあるいは単体のサービスとしてスポット型で提供しています。Ai GROWとの併用により、新学習指導要領でも求められている探究型学習の成果を総合的に評価・教育することができます。

e-Spire

TOEFL®テストの構造に沿って設計されたオンライン英語学習プラットフォームです。VOCABULARY、READING、LISTENING、WRITING（AIによる自動判定付き）の4つのユニットで構成されています。各ユニットには単語や表現を限定した入門・初級レベルから英語の母語話者に近い上級レベルまで幅広い難易度の問題を用意しています。生徒は各自の英語力や学習ペースに合わせて、豊富な演習問題とトレーニングに自由に取り組むことができます。

（注）上記の顧客数は、サービス別で有償利用校数をカウントし、合算した延べ数（自治体案件なども学校ごとに個別カウント）。

(3) グローバルプラットフォーム事業（旧 プラットフォーム/Web3事業）

プラットフォーム事業では、AIによる人材評価・人的資本データの可視化で培ってきた技術・データ・顧客基盤を活用し、新たな成長領域として、予測市場プラットフォーム「Signals」及びインドGCC（Global Capability Center）支援事業を展開しています。

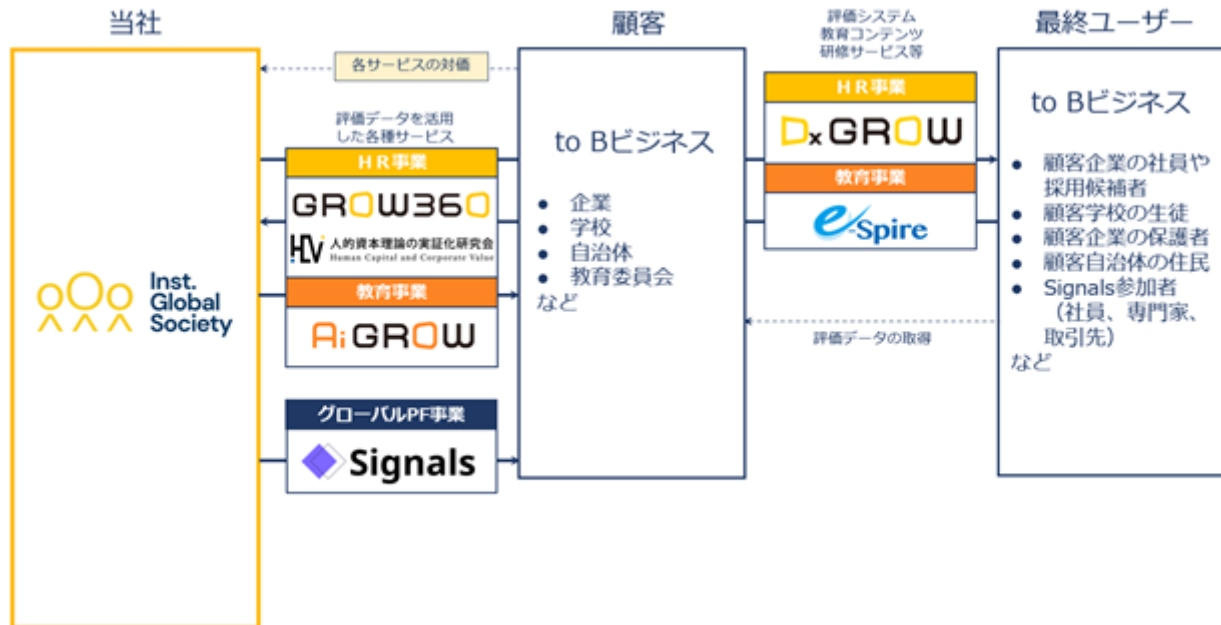
予測市場とは、参加者が将来の出来事や事業成果について予測を行い、その集合知を確率や価格として可視化する仕組みです。当社グループがローンチした「Signals」は、企業の経営判断、事業計画、需要予測、サプライチェーンリスク、地政学リスク、人材・組織課題など、従来の会議やアンケートだけでは把握しにくい将来情報を、社員、専門家、顧客、パートナー等の知見を通じて可視化することを目的としています。

生成AIの普及により、企業の意思決定スピードは一段と高まる一方で、不確実性の高いテーマについては、現場や専門家が持つ分散した情報をいかに早く集約し、経営に活用するかが重要になっています。「Signals」は、こうした分散した知見を企業の意思決定に活用可能なデータへ変換するプラットフォームであり、当社グループは、人的資本評価、AI、データ分析、インセンティブ設計に関する知見を組み合わせることで、企業向けの新たな意思決定支援サービスとして事業化を進めています。

当社グループは、これまでの人材評価・教育支援で培った評価技術、人的資本データ、企業ネットワークを活用し、日本企業によるインドGCCの立ち上げ、現地人材の採用・評価・育成、既存GCCの高度化、日本本社との連携強化等を支援していきます。これは、国内人材不足への対応にとどまらず、日本企業がAI・DX時代においてグローバル競争力を高めるための重要な成長機会であると考えています。

<事業系統図>

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。既存のHR・教育の2事業においては、企業や学校が直接の顧客となり、その社員や生徒がユーザーとなるビジネスモデルです。



15

用語集

用語	用語の定義
エンパワーメント	個人や組織が本来持っている潜在能力を引き出し、発揮させること。「権限委譲」や「能力開花」と訳される。社員に自発的な行動や判断を促し、本来持っている能力を発揮させることで、意思決定の迅速化や組織力の向上などが期待できます。
Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。第5期科学技術基本計画（2016年度～2020年度）において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された（出所：内閣府）。
気質	パーソナリティー。本人も認識できない生まれ持った潜在的な性格のこと。当社では、IAT（潜在連合テスト）技術を活用し、時間差・指の軌跡・間違いの回数などを基に、BIG5と呼ばれる最も代表的なパーソナリティ理論に基づいて気質診断を行います。
コンピテンシー	思考力や判断力、創造力や表現力など個人の行動特性のこと。一般的に経験によって上がっていき、開発が可能な能力のことを指します。当社では、東京大学中原淳研究室（当時）と共同開発したコンピテンシーフレームワーク&モデルをもとに、最低3人からの360度評価に基づいて、25項目（認知・自己・他者・コミュニティの4領域）を測定します。
ブロックチェーン（BC）	インターネット上に構築された価値交換のための基盤技術のこと。通貨や不動産、株式やライセンスなどの価値（資産）をインターネット上で特定の管理者を介することなく安全かつ安価に取引できるようにする仕組み。
認知バイアス	不合理な判断に繋がる、先入観や直感、願望などによる思考の偏りのこと。当社では、IAT技術の活用により、気質以外にも幅広い対立概念に対する認知バイアスの測定が可能で、実際にデジタル・リアルへの親和性などを測定するサービスを提供しています。
People Analytics	人事に関する情報や数字を収集、分析し、客観的なデータを用いて、採用や教育、評価など一連の人事業務の意思決定に活用すること（出所：HRプロ）。
IAT	Implicit Association Test（IAT、潜在連合テスト）は、社会心理学の分野において心的表象と対象物及び対象概念との潜在的な関連の強さを測る手法として、アンソニー・グリーンワルド、デビー・マギー、ジョーダン・シュワルツによって1998年に開発されました。偏見、固定観念、差別を見極めるための手法として、被検者の自己分析よりも信頼性の高い指標と考えられています。
GIGAスクール構想	児童生徒1人1台端末の整備及び校内通信ネットワークの整備によって、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために、文部科学省が2019年12月に発表した取り組み。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ONGAESHI匿名組合	東京都港区赤坂 九丁目6番28号	102,000	プラットフォーム/ Web3事業	75	匿名組合出資

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. ONGAESHI匿名組合は特定子会社に該当しております。
 3. ONGAESHI Corporationにつきましては、清算手続き開始に伴い関係会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針と経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、生成AIから「AIエージェント」へと進化する急速なデジタル化により、構造的な変化の只中にあります。AIエージェントが定型的な業務を自律的に担う時代を迎え、人に求められる能力は根本から変化しており、知識や作業の習熟以上に、AIが代替しにくい「非認知能力」（やり抜く力、協働、創造性、主体性等）と、AIを使いこなす力が、個人と組織の競争力を左右するようになっていきます。一方で、AIや先端技術の活用を担う高度人材は国内で大幅に不足しており、政府試算ではIT・エンジニアリング分野において2030年に最大約79万人の人材が不足するとされ、企業がこの変化に対応するための人材を国内のみで確保することは一層困難になっています。こうした中、企業が求める人材と実際に提供される人的資本とのミスマッチは国内外で一層顕在化していますが、多くの企業・教育機関・自治体がこれを定量的に捉える仕組みを有していないことが、その解決を困難にしています。

このような経営環境のもと、当社グループは、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」ことをパーパスに、「人を幸せにする評価と教育で、幸せを作る人、をつくる」ことをビジョンに掲げ、企業と個人の双方を支える「AIエージェント全盛時代の人的資本パートナー」となることを基本方針としております。すなわち、約10年にわたり蓄積してきた独自の評価システム「GROW」と、2026年3月末時点で累計2億件を超える評価データ及び約130万人を超える登録ユーザーを基盤に、人の能力を公正に可視化する評価を起点として、AIエージェント時代に企業が真に必要とする能力を見極め、それを育成するとともに、国内で不足する先端人材については日本とインドを結び連携を通じてグローバルに獲得・組織化することまでを一貫して支援し、人的資本の価値を最大化してまいります。

AIエージェントが業務を担う時代において、当社グループは、人の能力を「測り・育て・予測し・調達し・証明する」まで一貫通貫で支援する人的資本のプラットフォームの構築を進めてまいります。具体的には、HR事業において、AIエージェントを前提として「人に求められるスキル・能力要件」を再設計し、評価（GROW360+・スキルマップ）と分析・コンサルティングを通じて、企業の経営戦略と連動した人的資本経営を支援いたします。教育事業においては、AIが代替しにくい非認知能力を、児童・生徒から社会人まで継続的に評価・育成し、次世代に求められる力を育みます。さらにグローバルプラットフォーム事業（旧 プラットフォーム/Web3事業）では、組織の集合知を活用した予測市場により将来必要となる能力・人材を予測するとともに、日本とインドを結び連携を通じて国内で不足する先端人材のグローバルな獲得・組織化を支援し、加えてブロックチェーンを用いて、個人が自らの能力を生涯にわたり主体的に証明・活用できる基盤を整備いたします。これら3つの事業を一体的に展開し、事業間の連携によるネットワーク効果を競争優位の源泉としてまいります。

当社グループは、2026年3月期に構造改革を完了し、以降は「利益ある成長」のフェーズへと移行いたします。日本を起点に海外への展開を進め、当社グループが構築する人的資本システムを世界標準とすることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2026年3月期までに構造改革を完了し、以降は「利益ある成長」のフェーズへ移行します。中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）では、HR事業の上流シフト（測定サービスから人的資本IRパートナーへ）、教育事業のチャネル転換（個別校営業から自治体・パートナー連携による教育エコシステムへ）、グローバルプラットフォーム事業のGCC設立支援と集合知プラットフォームの展開、という3つの構造転換を成長戦略の柱とし、2029年3月期に売上収益2,200百万円・営業利益率約16%を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な成長戦略の基本は、約10年にわたり蓄積してきた評価データという模倣困難な資産を起点として、AIエージェント全盛時代における人的資本の価値連鎖、すなわち人の能力を「測る・育てる・予測する・調達する・証明する」という一連のプロセスを一貫して押さえ、人的資本領域の標準を構築することにあります。これにより、顧客あたりの提供価値の最大化（上流化）、事業領域の拡張（現在から未来へ、子どもから社会人へ、国内から世界へ）、模倣困難な参入障壁の構築、を同時に追求してまいります。当社グループは、2026年3月期に構造改革を完了して「利益ある成長」のフェーズへ移行し、中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）においては、次の3つの構造転換を通じて不連続な成長を目指します。

第一は、提供価値の「上流シフト」であります。HR事業において、人材の測定という単発のサービスにとどまらず、AIエージェントを前提として企業が人に求める能力を再設計し、経営戦略と連動した人的資本経営を支援するパートナーへと提供価値を引き上げます。これにより顧客あたりの価値と顧客との関係深度を高め、収益性を向上させてまいります。

第二は、「非認知能力の標準化とエコシステム化」であります。教育事業において、AIが代替しにくい非認知能力の評価・育成を次世代教育の標準へと押し上げるとともに、個別の学校への労働集約的な営業から、自治体・パートナーとの連携によるスケールモデルへと転換します。これにより、高い収益性を維持しながら、営業人員に依存しない全国規模の成長を実現してまいります。

第三は、「価値連鎖の前方拡張と世界展開」であります。グローバルプラットフォーム事業において、当社の事業領域を「現在の人的資本を測る」ことから前方へと拡張いたします。具体的には、組織・サプライチェーン・エコシステムに分散する集合知を経営資源として活用し、需要・事業の成否・リスク、さらには将来必要となる人材・能力といった未来の事象を予測して、企業の経営判断の高度化に資する予測市場を展開いたします。あわせて、国内で不足する先端人材については、日本とインドを結ぶ連携を通じてグローバルに調達・組織化するとともに、ブロックチェーンを用いて、個人が自らの能力を生涯にわたり主体的に証明できる基盤を整備いたします。これらにより、ストック性の高い新たな収益基盤を構築するとともに、当社の人的資本システムの世界標準化を進めてまいります。

これら3つの構造転換は、相互に独立したものではなく、評価データという共通基盤の上で連携し合う点に本質的な強みがあります。評価データの蓄積がAIの精度を高め、提供価値と利用者の拡大が更なるデータの蓄積につながる「正の循環（データ・フライホイール）」と、3事業の連携によるネットワーク効果により、時間とコストでは追従し難い参入障壁を一層強固にしております。さらに、ブロックチェーンを活用して個人が自らの能力データを主体的かつ安全に管理・流通できる仕組みや、トークンを媒介とした適切なインセンティブ設計を通じて、幼少期から社会人までをシームレスに繋ぐ持続可能な人的資本のエコシステムの構築を目指してまいります。

これらの戦略を推進するために、当社グループは、強力な参入障壁となるビッグデータ資産（約2億レコード）、独自開発のアルゴリズム・知的財産（特許取得済み7件・出願済み6件）、ネットワーク効果等を活用し競争優位性を高めています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、社会基盤たるプラットフォームへの変容を実現するために取り組むべき課題を下記のとおり認識しております。これら経営課題を克服するためにも、社会的信用度・知名度の向上、内部管理体制の整備・充実による経営管理体制の充実・強化等が重要と考えております。

収益化に向けた事業構造の確立

当社グループは、2027年3月期において連結営業損益の黒字転換を計画しており、当該目標の達成を最重要課題と認識しております。当連結会計年度より実行してきた全社的なコスト構造の最適化を通期で寄与させるとともに、AI活用による業務効率化を全社的に推進し、生産性の向上を図ってまいります。あわせて、収益性の高い領域への経営資源の集中配分を進めることで、持続的な黒字基盤の確立を目指してまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社グループは、事業領域の拡大に伴い高度化する人材ニーズに応えるため、採用・育成・活用を一体で推進する統合タレント戦略を採っています。

外部採用については、専門性が不可欠なポジションに的を絞ることで採用単価の上昇を抑えつつ、既存社員のポテンシャル最大化を成長エンジンと位置付けております。European Skills, Competences, Qualifications and Occupations (ESCO) を基盤としたスキルマップに自社独自のジョブレベルを重ね、全社員のスキルと期待水準のギャップを継続的に可視化してまいりました。

特に、当連結会計年度においては、これまで2年間にわたり蓄積してきたスキルポートフォリオデータの分析を通じて、業績への影響度が高いコアスキルが明確化されつつあります。生成AIをはじめとする技術革新により求められるスキルが急速に変化する中、当社は業務及びスキル領域を、生成AIによる代替・補完が可能な領域と、人による継続的な能力向上が競争力の源泉となる領域に切り分け、後者へリスキング投資を集中配分する一方、前者については生成AIの活用による生産性向上を推進してまいります。これにより、人的資本と先端技術を最適に組み合わせ、自律的な学習と成長を促進する組織づくりとともに、組織全体の生産性向上を加速してまいります。

さらに、柔軟な働き方を支えるリモートワーク制度や福利厚生を活用し、エンゲージメントと生産性を高めながら、中長期的には採用依存度の低減と総人件費の最適化を実現し、企業価値の持続的向上につなげてまいります。

なお、こうした自社における人的資本データ活用の実践知見は、当社サービスの高度化及び顧客支援にも還元しております。

サービス開発とテクノロジー基盤の強化

当社グループは、評価・教育を軸に個々人の成長を支援する事業を展開しており、生成AI、ブロックチェーン/Web3、セキュアデータ基盤等の技術革新を、サービス進化の好機と捉えております。

具体的には、評価システム「Ai GROW」の大幅な機能アップデートをはじめとする既存サービスの継続的な機能拡充に加え、当連結会計年度にローンチした予測市場プラットフォーム「Signals」の本格展開、及びゼロ知識証明・秘密計算等の先端技術を活用したブロックチェーンコンサルティングの提供など、最新技術を取り込んだ新サービスを適時・迅速に開発し、市場へ提供してまいります。

これらを支える技術体制として、(イ)高度専門人材の確保・育成、(ロ)先端技術への継続的な投資及び外部連携を二本柱に、開発管理体制及び品質管理体制の強化を進め、安定的かつ高品質なサービスを継続的に提供できる体制を整備してまいります。

組織体制の強化

当社グループは、2027年3月期における収益化への転換、戦略的パートナーとの提携拡大及び海外展開の本格化を見据え、これらを支える組織・ガバナンス体制の一層の高度化を重要課題と認識しております。

具体的には、業務執行体制の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、外部パートナーとの連携拡大に対応した内部管理体制の整備、海外事業展開に対応したコンプライアンス及びリスク管理体制の構築、並びに生成AI・Web3等の先端技術活用に伴う情報セキュリティ管理の強化を進めてまいります。あわせて、コーポレート・ガバナンスの実効性向上を継続的に図り、持続的な成長と企業価値向上を支える経営基盤を確立してまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、持続的な成長及び安定的な事業運営を実現するため、収益構造の改善及びキャッシュ・フロー創出力の向上を重要課題と認識しております。

また、当連結会計年度においては、金融機関からの借入や戦略的パートナーとの提携を通じた資金調達を実施し、財務基盤の強化を進めてまいりました。

今後も継続的なコスト最適化に取り組むとともに、多様な資金調達手段及び外部パートナーとの連携を活用し、事業成長と財務健全性の両立を図ってまいります。

グローバル事業の確立

当社グループは、グローバル市場における事業機会の拡大を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。これまで国際機関やグローバル企業との連携のもと、グローバルサウスを中心とした実証的取り組みを進めてまいりました。当連結会計年度においては、巨大な人材輩出市場であるインドにおける事業展開の立ち上げを進めるとともに、国際機関との連携を通じた新規案件の創出に注力し、将来的なグローバル人材データプラットフォームの構築を視野に事業基盤を拡大してまいります。

なお、事業展開にあたっては、各地域の市場ニーズ、法規制及び商習慣を踏まえた最適な事業モデルの構築、製品・サービスのローカライズ、及び現地パートナーとの協業体制の強化を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、企業価値を最大化する重要な要件として、社内外のサステナビリティ推進に積極的に取り組んでいます。

「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」ことを企業パーパスとし、SDGsで掲げられる17の目標のうち、特に、「4. 質の高い教育をみんなに」、「5. ジェンダー平等を実現しよう」、「8. 働きがいも経済成長も」、「10. 人や国の不平等をなくそう」を優先課題としています。

サステナビリティに係る方針や戦略の検討、立案については、取締役、執行役員及び代表取締役会長が指名した者をもって構成する経営会議及び執行会議にて行っております。執行会議には各部門の責任者が出席しており、各部門が連携し、サステナビリティへの取り組みを推進しております。また、重要な案件については取締役会で審議を行い、適切な意思決定と監督を行うことで、実効性を確保しております。特に、最重要項目と位置づける人的資本に関しては、経営戦略と密接に連動した人材戦略の重点課題、及び主要な指標（KPI）の進捗状況について、経営会議において定期的なモニタリングを実施しております。その結果を適宜取締役会へ報告することにより、経営戦略と人材戦略の整合性を担保し、その実効性を監督する体制を構築しております。

当社は、「リスク管理規程」を設定し、その全社的な推進や情報の共有化等を検討する体制の強化を図っております。また、代表取締役会長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しています。原則として四半期毎に開催し、リスクの評価、対策等、サステナビリティを含めた広範なリスク管理に関する協議を行い、具体的な対応策を検討しております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して認識された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、事業にも密接にかかわる人的資本であると認識しています。人的資本に係る当社グループの戦略、指標及び目標は、次のとおりです。

戦略

当社グループは、「人を幸せにする評価と教育で、幸せを作る人、をつくる」をビジョンに掲げ、独自のアセスメント技術「GROW」を基盤に、HR事業、教育事業及びグローバルプラットフォーム事業（旧 グローバル/Web3事業）の3事業を展開しています。「人的資本のスタンダードを、日本から世界へ」をコンセプトとし、評価・教育・ブロックチェーン技術を掛け合わせ、3事業の連携により持続可能な次世代の人材育成基盤の構築を推進してまいります。

当社グループは、2026年3月期までに構造改革を完了し、以降は「利益ある成長」のフェーズへ移行します。中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）では、a. HR事業の上流シフト（測定サービスから人的資本IRパートナーへ）、b. 教育事業のチャネル転換（個別校営業から自治体・パートナー連携による教育エコシステムへ）、c. グローバルプラットフォーム事業の日印GCCコリドーと集合知プラットフォームの展開、という3つの構造転換を成長戦略の柱とし、2029年3月期に売上収益2,200百万円・営業利益率約16%を目指します。この持続的な成長の実現には多様かつ優秀な人材が不可欠であり、人的資本の最大化を最優先課題として、従業員一人ひとりの成長を支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<経営戦略と人材戦略の連関>

当社グループは、上記の連結ベースの経営方針及び経営戦略を実現する原動力は人的資本であると位置づけ、経営戦略と人材戦略を一体のものとして策定・運用しています。中期経営計画における三つの構造転換と、その実現に不可欠な人材要件、及びこれに対応する人材戦略上の重点施策の関係は、次のとおりです。

a. HR事業の上流シフト（測定サービスから人的資本IRパートナーへ）

人的資本IR・人的資本デューデリジェンス及び組織コンサルティングを担うコンサルタント人材の確保・育成を重点とします。売上に直結するセールス/コンサルタント職を「重点強化職種」と位置づけ、スキルレベルの底上げ（レベル4以上比率の引き上げ）により顧客深耕力と提案力を高めます。

b. 教育事業のチャネル転換（個別校営業から教育エコシステムへ）

自治体・教育委員会及びパートナーとの連携を推進する涉外・事業開発人材の確保・育成を重点とします。

c. グローバルプラットフォーム事業の日印GCCコリドー・集合知プラットフォーム

海外展開を牽引するグローバル人材及びブロックチェーン・予測市場等の先端技術人材の確保・強化に加え、全社的なAI活用スキルへのリスクリングを推進し、生産性の向上と独自のサービス開発力を確保します。

これらの人材要件を充足するため、当社グループは、人材の育成に関する方針として「人的資本（能力）の最大化」を、社内環境整備に関する方針として「人的資本の発揮度（環境）の向上」を定め、両者を一体の人材戦

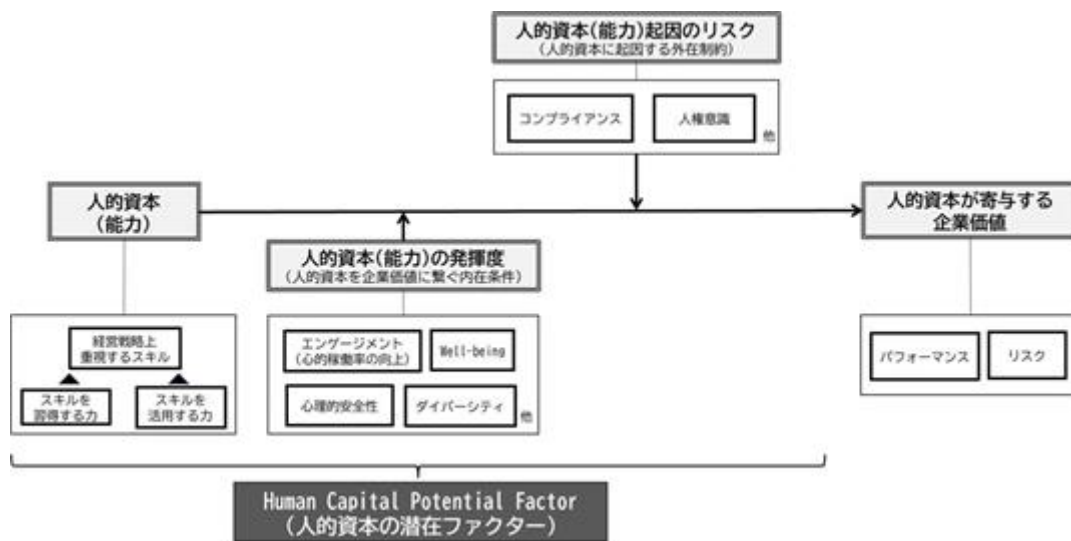
略として推進しています。各方針の具体的な取り組み並びに指標及び目標は、後記a．b．及び「指標及び目標」に記載のとおりです。

<人的資本戦略>

当社グループは、優秀な人材の採用と育成を戦略的な投資と位置づけています。当社グループの事業は、社会全体の人的資本の成長に貢献するシステム構築を目指しており、全社一丸となって取り組んでいます。特に、2027年3月期はAI活用による業務再設計を本格化させ、定型業務のAI代替によって創出される経営資源を、人が担うコア業務のスキル高度化（AIを活用するスキルを含む）へ重点的に再配分してまいります。

具体的には、企業価値への貢献を「人的資本（能力）」と「人的資本の発揮度（環境）」の掛け合わせと捉え、効果的な人材戦略を推進しています。これはベッカー教授の人的資本理論に基づき、一橋大学大学院の研究会が提唱するモデルです。企業戦略に基づき、スキルの習得と活用を含む人的資本（能力）を定義し、ROIを意識した投資を行うことで企業価値の最大化を図っています。また、人的資本を効果的に発揮するための環境整備とリスク管理にも力を入れています。

人的資本と企業価値のフレームワーク



[人的資本（能力）への投資]

既存の従業員には、下記に示す通り中長期的な事業戦略実施を行う最適人的資本を目指し、継続的なスキルアップとキャリア開発のため積極的な投資をしています。営業・事業開発・カスタマーサクセス・開発・マネジメントの各領域で、それぞれの業務特性に合わせた専門研修を実施し、スキル水準の底上げを図っています。とりわけ営業力強化やBtoBマーケティング、アジャイル開発、ロジカルシンキング、経営基礎といった研修は、スキルアップに着実な改善傾向をもたらしました。なお、費用面では厚生労働省の「人材開発支援助成金」をはじめとする公的補助制度を積極的に活用し、研修費用の一部を補填することでコスト効率にも配慮しています。

また、中期的な事業戦略と照合しスキルマップの点検を行いました。各職種やレベルで求められる要件を精緻化した新版スキルマップは、今期以降の評価制度や配置検討の指針として運用を始めています。人的資本に対する投資効果は中長期で顕在化すると見込んでおり、半期ごとにモニタリングを行っています。

採用に関しては、足元の事業環境を踏まえ、新規採用を限定し、既存組織の育成と最適配置を優先することで、事業環境の変化に対応できる体制を構築しています。

生産性向上に直結するスキル領域への重点的な投資を行い、個々の成長と組織成果の連動性を一層高め、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

[人的資本の発揮度（環境）への投資]

ダイバーシティの推進も重視しています。現在、女性管理職の比率は50%と高水準を維持しています。持続的な成長のため、従業員の成長意識の向上や幸福度、目標に向けたコミットメントの向上にも積極的に取り組んでいます。

[人材投資のROIについて]

当社は、人材投資のROIを、短期的な財務インパクトのみならず、中長期的な企業価値向上に繋がる非財務指標（先行指標）の変化も含めて多角的に測定しています。

2026年3月期は、人材の確保・育成のため、採用費及び研修費を合わせて3百万円の人的資本投資を実施しました。当期の売上高は603百万円 659百万円（前年同期比9.3%増）、従業員一人当たり売上高は11百万円 17百万円（同 46.0%増）となり、人的資本の生産性が向上しました。当社は個人のスキルレベルと売上との間に正の相関を確認しており、これらを人的資本投資の投資対効果の目安として位置づけています。なお、投資額の大部分を占める採用費の効果は、新たに加わった人材の戦力化を通じて中長期にわたり本格的に発現するものと位置づけています。

- ()スキルレベルの向上： 重点強化職種であるセールス/コンサルタント職において、研修によりジュニアレベル（レベル2以下）の割合が減少し、レベル3の層が厚くなるなど、スキル水準の着実な底上げが確認できました。個人のスキルレベルと売上額には強い正の相関があるため、このスキル底上げは将来の業績向上の基盤となります。
- ()エンゲージメントの向上：従業員エンゲージメントスコアは、前期の66.8ポイントから65.6ポイントへと1.2ポイント低下しました。

a. 人的資本（能力）の最大化に向けた取り組み

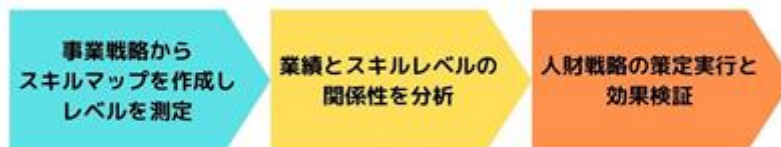
当社グループでは、人的資本理論の実証化研究会のフレームワークに基づき、従業員のスキルを定量化して管理し、能力の最大化を目指しています。スキルマップを活用して、各従業員のスキルレベルを明確にし、必要なトレーニングやキャリア開発プランを提供しています。さらに、スキルと業績の関連性を分析し、人的資本のROIを最大化するための施策を講じています。このような体系的なアプローチにより、従業員の持つ能力を引き出し、企業の成長と持続可能な発展を支えています。

イ スキルマップに基づいた人的資本（能力）の測定

事業戦略をもとにグローバル基準（ESCO*）に従い、事業戦略達成に特に重要とされる11のコア職種（セールス/コンサルタント、データアナリスト、プロダクトマネージャー、エンジニアなど）について、8段階のスキルマップを作成し、社員のスキルレベルを評価しています。

*ESCO（European Skills, Competences, Qualifications and Occupations）とは、ヨーロッパ連合（EU）が推進する分類システム。スキル、能力、資格、職業を標準化し、EU加盟国内での労働市場の透明性を高めることを目的としています。ESCOは、教育、訓練、職業案内の分野での相互理解を促進し、労働市場と教育・訓練システム間の連携を強化するための共通言語を提供しています。

- ・社員のスキルレベルの測定： 定期的な評価を行い、社員の現在のスキルレベルを把握しています。これにより、各社員の強みと改善点を明確にし、個別のキャリアプランを策定します。
- ・業績とスキルレベルの関係性分析：スキルレベルと業績データを分析し、各スキルレベルが企業の成果にどのように寄与しているかを把握しています。
- ・必要なレベルの人材の確保： 分析結果を基に、企業戦略達成に必要なスキルレベルの人材を確保するためのトレーニングプログラムや採用戦略を策定しています。



ロ スキルレベルと業績の関係性分析

コア職種の現状の充足状況を可視化するために、コア職種に必要なハードスキルとソフトスキルをESCO基準に基づいて選定しています。次に、当社独自のアセスメント「GROW」によって各従業員が持つハードスキルのレベルを定量化し、それぞれのコア職種におけるスキルレベルを明確にしています。スキルレベルは以下のように設定されています。

スキル レベル	説 明

1	上席者の指示や指導に従って、作業ができる
2	上席者の指示に従い、計画的に業務遂行できる
3	業務の基礎知識があり、一般的な業務の一部を担当できる
4	業務の基礎知識があり、一般的な業務全体を担当できる。他者の一般的な業務をチェックできる
5	広範な業務知識があり、イレギュラーな業務にも対応できる。他者の一般的な業務を指導できる
6	イレギュラーな業務を監督・指導しながら、案件をハンドリングできる
7	複雑な案件であっても、今後を見据え、戦略的に対応しつつ、成果に結びつけられる
8	複数の複雑な案件について成果を生み出しつつ、長期視点でビジネスの発展や作業プロセス改善に貢献できる

この方法により、スキルレベルと業績の関係性を定量的に評価し、社員一人ひとりのパフォーマンスを正確に把握しています。

重点強化職種：セールス/コンサルタントの分析結果～ROIの把握

当社グループでは、売上に直結するセールス/コンサルタント職を「重点強化職種」と位置づけています。今年度の分析でも、スキルレベルと売上との間に正の相関が確認され、スキル向上が業績に寄与する傾向が改めて裏付けられました。こうした分析から、人材投資のROIを把握することができます。

特に、スキルレベル3から4への移行は大きな売上増加に繋がり、スキルレベル4以上になると、売上が顕著に増加するため、特にレベル4以上を目指したトレーニングや教育プログラムが重要です。

現状のスキルレベル4以上の割合は58.6%であり、これを2028年3月末までに80%に引き上げることを目標としています。

前期（2025年3月期）の同割合は48.6%であり、当期は10.0ポイント上昇しました（前期・前々期と同一の基準によります）。この上昇は、当社独自のアセスメント「GROW」で測定する個々の従業員のスキル・コンピテンシーが着実に向上していることを示すものであり、人的資本投資の成果が表れています。引き続き、育成・採用・リテンション（定着）を通じて、上記目標の達成を図ってまいります。

なお、2026年3月期における増収及び営業損失の縮小は、主としてコスト構造改革並びに営業体制の強化及び経営資源の重点的な配分によって実現したものであり、全社的なスキル・コンピテンシー水準の向上に向けた人的資本投資の効果は、中長期にわたって発現するものと位置づけています。

この目標達成に向け、当社は以下の3つの施策を柱として、計画的に取り組んでまいります。

() 重点的な育成（ボトムアップ）

最も重要な施策として、層が厚くなったレベル3の従業員をレベル4へ引き上げるための実践的なOJTプログラムや、ハイパーフォーマーによる個別のメンタリング制度を導入し、育成を加速させます。

() ハイパーフォーマーのリテンション（流出防止）

レベル4以上の従業員に対しては、新たな役割や挑戦的なプロジェクトへのアサイン機会を増やすとともに、成果に報いる報酬制度の改定も視野に入れ、定着率の向上を図ります。

() 戦略的な外部採用（トップアップ）

新規採用は限定的ですが、事業計画し、特に必要とされる場合には、即戦力となるレベル4以上のスキルを持つ人材をターゲットとした採用を機動的に行います。

これら「育成」「リテンション」「採用」の三位一体の取り組みを通じて、目標達成の蓋然性を高め、持続的な業績向上に繋げてまいります。

八 具体的な取り組みと投資額

職種レベルの引き上げを目標に、全社的に多岐にわたる研修・教育プログラムを実施するとともに、特定のスキルを持つ人材の採用を強化していきます。2027年3月期においては、これらの全社的な取り組みに24百万円を投資する計画です。

この投資の効果（ROI）は、部門の特性に応じて、以下の二つの側面から評価します。

() 業績へ直結するROI（セールス部門等）

一つは、セールス/コンサルタント職のような、業績に直接的に貢献する部門への投資効果です。これについては、既に分析したとおり、スキル向上が個人の売上に大幅に向上させることがデータで確認されており、極めて高いリターンが見込めるものと判断しています。

() 将来の事業基盤を強化するROI（開発部門等）

もう一つは、開発部門のような、将来の事業基盤を強化する部門への投資効果です。ここでの投資目的は短期的な売上増ではなく、生成AIやブロックチェーンといった先端技術の獲得を通じて、他社にない独自のサービス開発力を維持・強化し、中長期的な競争優位性を確立することです。このリターンは、将来の新製品による収益や、開発サイクルの短縮によるコスト削減といった形で現れる、極めて重要な戦略的投資と位置づけています。

このように、短期的なリターンと中長期的なリターンの両輪で投資効果を最大化し、企業価値向上を目指します。

人的資本（能力）の最大化に向けた取り組みと投資額

戦略	実施内容	詳細	人材戦略投資額
人的資本（能力）の向上	研修・教育プログラム	各職種のハードスキルとコンピテンシーのレベルアップのために、内部研修を導入。例えばセールス/コンサルタントについては、コミュニケーション、タイムマネジメント、ビジネス分析、プロジェクト管理、リーダーシップ、問題解決、交渉、戦略思考の研修を予定。	24百万円
	採用戦略	足元の事業環境を踏まえ、新規採用を限定。特定のスキルや高いスキルレベルを持つ人材をターゲットにした採用活動を強化。	
	キャリアパスの構築	全社員が半期ごとに成果目標・行動目標及び学び支援制度活用の方角性・及びそれに紐づくキャリアプランを設定、半期末に目標に対する達成度等を確認するサイクルを通じて継続的なキャリアパス構築を支援。	

二 AI活用による業務再設計と人的資本の高度化

当社グループは、企業価値の最大化に向け、業務のタスク分解とAIによる代替可能性評価を通じて、AIに任せる業務領域と人が担うべきコア業務領域を再定義する取り組みを進めています。これにより、生産性の向上と、人的資本のコア業務への集中・高度化を同時に実現してまいります。

()AIによるタスク代替の推進

各職種の業務をタスク単位に分解し、AIによる代替可能性を評価したうえで、定型業務・反復業務についてはAI及び自動化ツールによる代替を全社横断的に推進します。これにより創出される経営資源を、人的資本投資及び成長投資に重点的に再配分してまいります。

()人が担うコア業務に必要なスキルの再定義とAI活用スキルの強化

AIによる代替が困難な創造性・対人スキル・戦略思考等を、人が担うべきコア領域と位置づけて再定義します。加えて、AIを使いこなすスキル（プロンプト設計、データ解釈、AIワークフロー設計等）を当社のスキルマップに組み込み、当該領域へのリスクリング投資を集中させることで、従業員一人ひとりの生産性と付加価値創出力を高めてまいります。

2026年3月期は、生成AIの全社導入により活用基盤の整備を完了しました。2027年3月期は、本格的な活用フェーズへと移行し、上記の業務再設計とAI活用スキルの習得を全社横断的に推進してまいります。

b. 人的資本を發揮しやすい環境作りに向けた取り組み

当社グループでは、従業員が能力を最大限に發揮できる環境作りを重視しています。その一環として、多様性とインクルージョンを推進し、すべての従業員が安心して働ける職場環境を整えています。また、ハイブリッドワークモデルを導入し、柔軟な働き方を支援することで、ワークライフバランスの向上を図っています。マネージャーとの定期的な1 on 1 やフィードバックセッションを通じて、従業員の意見を取り入れ、職場環境の改善に努めています。これにより、従業員のエンゲージメントと生産性を高め、企業の持続可能な成長を実現しています。

イ DEI (Diversity Equity & Inclusion) の推進

イノベーションにおいてDEIの推進は必須条件であり、特に男女のダイバーシティに関しては積極的に取り組んでいます。「第1 企業の状況 5 従業員の状況等 (4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」において開示のとおり、ダイバーシティに関する指標において、当社は既に一定の基準に達しています。今後も高い水準（管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は40%以上、労働者の男女の賃金の額の差異は90%以上）を目指します。

・正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異：2026年3月期実績は86.2%。90%以上の高水準を目指します。

- ・女性管理職比率： 2026年3月期実績は50%。今後も40%以上の高水準の維持を目指します。

ロ 働き方の柔軟性、企業文化の醸成

オフィスとリモートのハイブリッドワークモデルを採用し、必要に応じて柔軟に働ける環境を提供することで、生産性とワークライフバランスの向上を図ります。

また、全従業員が会社のビジョンとバリューを理解し共感するため全社イベントを定期的を開催することで企業文化の醸成・エンゲージメントの向上、縦横ナナメの関係構築強化、帰属意識の醸成、セクションをまたいだ交流によるナレッジの共有を行います。

ハ エンゲージメントの向上

従業員のエンゲージメントは、人的資本（能力）の発揮度を表す重要な指標と位置付けており、様々な取り組みを通じて従業員エンゲージメントスコアの向上を推進しています。その結果、エンゲージメントスコアは前期の66.8ポイントから65.6ポイントへと1.2ポイント低下いたしました。構造改革から成長フェーズへの移行期の負荷も一因と認識し、下記施策で改善を図ってまいります。

- ・上司によるコーチングの強化：部長職の重点開発コンピテンシーに「ビジョン」と「影響力の行使」を設定し、組織全体のリーダーシップとコーチング能力の向上を図ります。これにより、上司がメンバーの成長をより効果的に支援し、エンゲージメントを高める好循環を創出します。
- ・キャリア開発機会の充実：従業員一人ひとりのキャリア開発の機会をさらに拡充するため、上司とメンバー間の1on1を強化します。これにより、個人の目標設定と成長支援をきめ細かく行い、自律的なキャリア形成を促進することで、エンゲージメントの向上に繋げてまいります。

指標及び目標

a. 人的資本に関する指標と目標

戦略	取り組み	指標	実績 (2025年3月期)	実績 (2026年3月期)	目標 (2027年3月期)
人的資本（能力）の向上	研修・教育プログラム	ミドルレベル以上充足率 * 1	48.6%	58.6%	70%
	採用戦略	採用充足率	100%	87.2%	100%
人的資本（能力）の発揮度の向上	DEIの推進	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	44.4%	50.0%	40%以上を維持
		労働者の男女の賃金の額の差異	87.2%	86.2%	90%以上
	従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア * 2	66.8	65.6	70
AI活用による業務再設計	AI活用スキルの全社展開	AI活用研修受講率（対象職種）* 3	-	-	80%
	業務のAI代替推進	AI代替タスク比率 * 4	-	-	20%

* 1 当社スキルマップにおけるレベル4以上を「ミドルレベル」と定義。

* 2 当社独自のアセスメント「GROW」によって計測した各従業員のコンピテンシーの中でエンゲージメントに関連すると考えられる2つのコンピテンシー「成長」「組織へのコミットメント」の自己評価より計測（100点満点）。

- * 3 AI活用研修受講率の対象職種は、エンジニア等、既に高度なAI活用が業務上前提となっている職種を除いた、営業・コンサルタント・コーポレート・マネジメント等の全社的に研修が必要な職種を対象としています。
- * 4 AI代替タスク比率は、各職種の業務をタスク単位に分解したうえで、定型業務・反復業務のうちAI又は自動化ツールによる代替を実施・完了したタスク数の割合です。

b. 効果検証方法

定期的な評価とフィードバック：社内アンケート、パフォーマンスレビュー、360度フィードバックなど。

データ分析： 離職率、従業員エンゲージメント調査結果、トレーニング効果の分析。

人材投資のROI： 人材投資によってスキルレベルのミドルクラス充足率が10%向上したかどうかを検証し、さらにスキルレベルの向上が売上の増加に繋がったかを分析します。この分析により、投資が実際にどの程度の収益を生んだかを明確にし、ROIを評価します。

リスク管理

- ・従業員の離職リスク管理： 従業員エンゲージメントを定期的に調査し、離職の兆候を早期に発見します。調査結果に基づいて、問題点を迅速に解決するためのアクションプランを実施します。
- ・キャリアパスと成長機会の提供： 従業員のキャリアパスを明確にし、成長機会を提供することで、離職リスクを低減します。
- ・健康管理プログラム： 従業員の健康を維持するための健康管理プログラムを提供し、メンタルヘルスサポートを含む健康相談窓口を設置します。
- ・コンプライアンス研修： 従業員全員を対象にコンプライアンス研修を定期的に行い、法令遵守と倫理的行動の重要性を周知徹底します。
- ・パフォーマンスリスク管理： 従業員のパフォーマンスを定期的にレビューし、改善点をフィードバックします。個別の目標設定とその達成度を評価します。

当社グループは、以上の取り組みにより持続可能な成長を実現し、従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる環境を整えます。持続可能な社会の実現に向けて、当社グループは人的資本の最大化を最優先課題とし、従業員の成長を支援していきます。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

HR関連市場について

当社グループは、企業における人材マネジメント課題の解決に向け、人材評価サービス（GROW360+）、スキルマップ作成、人的資本研究会の運営、組織コンサルティング（人的資本IR・人的資本デューデリジェンスを含む）を一体的に提供し、採用・配置・育成・組織開発から経営の上流領域までを支援するソリューションを展開しております（事業セグメント：HR事業）。

近年、国による人的資本開示の義務化や「人的資本可視化指針」の整備等により、企業に求められる開示責任は一段と高まっており、当社グループはこうした政策的動向に即した上流サービスの提供を進めております。さらに、グローバルサプライチェーンの再構築、海外子会社との連携、M&A後の組織統合といった経営意思決定の局面においては、組織内外の知見を集約する「集合知の経営活用」へのニーズが顕在化しつつあります。

当社グループは、コンピテンシー及びスキルの測定にとどまらず、ブロックチェーン基盤の予測市場プラットフォーム「Signals」（主要顧客は企業）を通じて、社内・サプライチェーン・エコシステム内の集合知を経営資源として可視化・活用するサービスを提供することで、企業向け人的資本マネジメント市場の上流支援を強化してまいります。

こうした事業環境は当社グループの成長機会である一方、人的資本開示や集合知活用に関する顧客企業のニーズの顕在化スピードに当社グループの開発・販売体制が追従できない場合、社会的要請や制度の変化への対応を欠いた場合、又は予測市場をはじめとする新サービスの社会的受容が想定より進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

教育関連市場について

当社グループは、子ども・学習者を対象とした非認知能力評価及び教育支援サービスを展開しております。具体的には、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想を背景とした教育のオンライン化やICT活用の推進、並びに非認知能力評価への社会的関心の高まりを背景として、児童・生徒向けの「Ai GROW」及び「探究アセスメント」（事業セグメント：教育事業）を、自治体（教育委員会）・教育機関・学習教材/ICT事業者との連携を通じて全国展開しております。加えて、就学前段階の子どもを対象としたアセスメントサービス「FirstGROW」（保育事業者・法人顧客を經由して提供）の提供を開始するなど、提供対象の拡大にも取り組んでおります。

しかしながら、国の教育政策や補助金等の予算措置の変動、自治体・パートナー連携の進捗の遅延、保育事業者・法人顧客の導入意思決定の鈍化、あるいは教育現場・保育現場における環境やニーズの急激な変化に当社グループが適切に対応できない場合には、当該市場における当社サービスの成長が阻害され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、長期的には、少子化の影響により利用対象者が減少する可能性があるものの、当社サービスの市場規模は今後拡大することが見込まれます。今後、少子化が当社の想定を超えて急速に進展した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

グローバル新規事業について

当社グループは、グローバル人材の流動化と人的資本の国境を越えた活用の進展を背景として、グローバル新規事業を展開しております。具体的には、スキルや学習履歴を改ざん不能な形で記録するSBT（Soulbound Token）関連サービス等を展開しており、当社グループの中長期的な成長ドライバーとして位置付けております。

なお、Signalsについても、国内のみならず海外への展開も今後計画しております。

Signalsは国内法規制に準拠した設計であり、賭博等に関連する法令には該当しない企業グループ内利用のプラットフォームですが、法規制は各国において依然として整備途上であり、規制の変更や新設、又は地政学的環境の変化が当社のサービス提供に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事業の特性上、ブロックチェーン技術、海外拠点設立支援に関する高度な知見を有する人材の確保が重要な課題となっており、競争環境の中で適切な人材を確保・維持できない場合、事業の継続的な成長が損なわれるリスクがあります。これらの対応が不十分であった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合等について

基幹サービスである「GROW」は、AIを活用した特許技術を数多く利用した当社独自の人材評価システムで、子どもから大人まで同じ枠組みで非認知能力の測定が可能です。

他方で、人的資本開示の義務化を契機として、人材アセスメント及び人的資本データ活用に対する社会的関心が一段と高まったことを背景に、コンサルティングファーム、人事系SaaS事業者、海外グローバルHRベンダー、並びに生成AI・大規模言語モデル（LLM）を活用したHRテクノロジー・評価ツールを提供するスタートアップ等、多様なプレイヤーの参入が進んでおり、競争環境はこれまでの「市場創出フェーズ」から「市場形成・競争激化フェーズ」へと移行したと認識しております。

また、予測市場プラットフォーム「Signals」の領域につきましても、現時点で国内に直接の競合は見られないものの、海外には企業内利用ではないものの同様のテクノロジーを活用したサービスが既に存在しており、今後、海外プレイヤーが領域を変えての国内市場への参入や、海外市場における競合の顕在化の可能性がります。

また、非認知能力の可視化や予測市場の運用にあたっては個人データを取り扱う側面があるため、個人情報保護に対する社会的要請の高まりにも対応が求められます。これらのリスクに対しては、技術的優位性の維持、特許等の知的財産による保護、個人情報保護体制の強化、顧客ニーズに基づく上流サービス（人的資本IR・DD、組織コンサルティング等）への進化等を通じて対応を図ってまいりますが、これらに適切に対応できない場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節偏重について

HR事業におきましては、顧客企業の事業年度末に1年の報告や完了が求められる案件が多いことや、予算執行のタイミング、採用スケジュールの都合により、売上計上時期が3月に偏重する傾向があります。同様に、教育事業におきましても、主に、自治体から受注したプロジェクトにつきましても、事業年度末に報告や完了が求められるため、売上計上時期もしくは検収時期が3月に偏重しております。

このため、検収時期の変動等により売上計上時期が翌期となった場合、もしくは3月度の売上が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社はAIを活用した人材評価サービスを展開しておりますが、AI分野においては、生成AIを含む技術革新やサービス開発が急速に進展しており、市場環境や顧客ニーズも大きく変化しております。当社はそうした技術革新や市場環境の変化に対応できる体制づくりに努めておりますが、今後、技術革新のスピード、新たなビジネスモデルや競合サービスの出現、関連法規制や社会的要請の変化に当社が適時適切に対応できない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業拡大に伴う継続的な設備・システム投資について

当社は極めて速い技術革新のスピードに対応していくために、必要な研究開発資金を適時適切に投入するとともに、サーバ等の設備に順次投資を行っていく必要があります。

今後、当社の想定を超える設備・システム投資が必要となった場合には、減価償却費の増加が利益を圧迫する可能性があります。また、設備・システム投資にもかかわらず、当社の想定を上回る急激な事業環境の変化等により、想定した投資効果を得ることができない場合には、固定資産に関して減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、自然災害や停電、事故等により通信ネットワークが遮断された場合には、サービスを提供することが不可能な場合があります。また、アクセスの一時的な増加による負荷増大によって、当社のサーバが停止し、サービス提供に支障が出る場合があるほか、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や当社担当者の過誤等によって、当社のシステムに重大な影響が出る場合があります。

当社としましては、定期的なシステムのバックアップを実施するとともに、外部のデータセンターを利用することでセキュリティ強化や安定的なシステム運用ができるような体制の構築に努めておりますが、前述のような状況が発生した場合には、サービスの提供が困難になる可能性があり、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の影響について

当社グループは、企業及び教育機関向けにサービスを提供しておりますが、感染症の流行その他の事由により社会経済活動が停滞した場合には、顧客企業等の投資・採用活動の縮小、営業活動の制限等が生じる可能性があります。また、事業環境や顧客ニーズの変化に適切に対応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営・組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社創業者である代表取締役会長 福原正大は当社の経営において重要な役割を果たしておりますが、2024年6月より、長年取締役を務めてきた中里忍が代表取締役社長に就任、現行の経営体制へと移行してから2年が経過しております。中里社長を中心とした事業推進及び迅速な意思決定が定着したことにより、持続的な成長を目指した経営体制の構築は一步進んだものと考えております。当社グループとしては、引き続き代表取締役会長及び代表取締役社長に過度に依存しない組織体制への移行を進めるとともに、次世代の人材育成及び経営基盤のさらなる強化に努めておりますが、両名が何らかの理由で業務執行できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、代表取締役会長の福原正大は慶應義塾大学にて教授を兼務しておりますが、実際の業務関与時間等の状況から見て、当社グループの事業運営に支障はないと考えております。

個人情報保護について

当社は、人材評価システムを利用したサービスを提供しているため、顧客である企業の社員及び採用候補者及び顧客である学校・教育機関の生徒・学生に関する個人情報を扱っております。当社では、個人情報の保護に関する法令に従い厳格な管理を行うとともに、情報セキュリティについて適切な保護体制を構築するため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）及びプライバシーマークの認証を取得・維持しております。当連結会計年度においては、プライバシーマークの3回目の更新（登録番号：第21004769(03)号）を完了したほか、今後の事業展開を見据え、GDPR（欧州一般データ保護規則）をはじめとする国際的なデータ保護基準を意識したプライバシーポリシーの改定等、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、予期せぬサイバー攻撃やヒューマンエラー等により個人情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合、取引先からの契約解除や損害賠償請求、当社グループや提供サービスに対する社会的信頼の低下等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めており、当連結会計年度においては、国内にて「人材採用装置及び人材採用システム」に関する特許が新たに登録されたほか、海外（ベトナム）においても特許の査定通知を受領するなど、知財基盤の強化を進めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払っております。しかしながら、今後当社が属する事業分野において、予期せぬ理由により第三者の権利侵害が成立した場合は、損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性や、ライセンス料等の対価の支払いが発生する可能性があります。また、当社の知的財産が第三者に侵害された場合も含め、これらが適切に解決できない場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社が今後さらなる業容拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。現在も採用による人材の獲得に加え、入社後の社内研修や各種勉強会の開催、福利厚生の実施等、社員の育成及び人材の流出に対応した各種施策を推進しております。なお、現時点では業績や経営環境を踏まえ、採用活動は選択的かつ慎重に進めておりますが、優秀な人材との出会いには柔軟に対応する方針です。加えて、社内における人材育成の強化にも注力しており、スキルマップに基づくジョブレベルの向上を通じて中核人材の育成を進めております。また、当社は社員の働きがいや組織への帰属意識の向上を重視しており、エンゲージメント向上に資する施策の導入や、社員の意見を可能な範囲で把握し一定の配慮を行う取り組みを推進しております。しかしながら、これらの施策が十分に機能せず、社員のモチベーションや組織への定着が低下した場合には、人材の流出や生産性の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、高度な技術を持つエンジニアやデータサイエンティスト等の人材の確保競争は激化しており、新規採用や社内育成が計画通りに進まない場合には、適正な人員配置が困難となり、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因となる可能性があります。これらの状況は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

小規模組織であることについて

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに適した体制となっております。当社では、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の実現を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合やこれらの施策の遂行に要する費用等の負担が増大した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブ等を目的として、新株予約権を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権を発行する可能性があります。現在付与されてい

る、または今後付与する新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。また、新株予約権の行使により発行された株式が、一度に大量に市場に流入することになった場合等には、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は877,981株であり、発行済株式総数4,773,400株の18.4%に相当します。

配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当面の間は内部留保の充実を図り、内部留保資金につきましては、優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。そのため、当社は、本書提出日現在では配当を行っており、また今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

訴訟等について

当社グループは、現時点において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来において当社グループの取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬトラブルや訴訟等が発生する可能性は否定できません。かかる訴訟が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期比で増収となったものの、構造改革の一環として、海外投資先に係る投資有価証券評価損及び同社に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額等の非資金性費用を計上したことに伴い、前期に引き続き、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社グループは、事業基盤の早期健全化を図るべく、以下の施策を着実に実行してまいりました。

・プロダクトの安定供給及び主力サービスの収益拡大

HR事業は前年同期比18.3%増収かつセグメント損益が黒字化(71,824千円)、教育事業も同6.5%増収・セグメント利益26.5%増(123,818千円)と、主力2事業の収益基盤が着実に強化されました。

・コスト構造の最適化

全社的なコスト構造の見直しにより、当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは4期ぶりにプラス(26,652千円の獲得)に転換いたしました。

・財務基盤の強化

第三者割当による株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行並びに金融機関からの借入実行により、当連結会計年度末の現金及び預金残高は前連結会計年度末より171,435千円増加いたしました。

また、翌連結会計年度の資金繰り計画についても慎重に検討を行った結果、現時点において当面の資金繰りに重大な懸念はないものと判断しております。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産は、649,164千円となり、前連結会計年度末に比べ119,681千円減少しました。これは主に、現金及び預金が171,435千円増加したものの、受取手形及び売掛金が196,651千円、投資有価証券が82,315千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、170,691千円となり、前連結会計年度末に比べ106,662千円増加しました。これは主に、長期借入金が21,000千円、転換社債型新株予約権付社債が80,000千円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、478,472千円となり、前連結会計年度末に比べ226,344千円減少しました。これは主に、第三者割当増資80,250千円により資本金が40,612千円、資本準備金が40,612千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が281,595千円減少したことによるものです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準を維持し雇用環境も堅調であったため、底堅く推移しました。AI関連需要は引き続き高く、半導体、データセンター、電力・インフラ投資などの成長領域では投資意欲が旺盛です。また、賃上げの継続や、企業価値向上に向けた人的資本・成長投資への要請の高まりを背景に、国内企業においても人材・AI活用への投資は重要性を増しています。一方で、米国の通商政策や地政学リスク、国外経済に影響を受ける形で、物価上昇の長期化、国内長期金利の上昇、為替・金融資本市場の変動等により、先行きが不透明な状況は続いています。加えて、ブロックチェーン領域では、日本においてもステーブルコインを含むデジタル資産に関する制度整備が徐々に進んでおり、投機的用途にとどまらず、決済・金融インフラとしての活用可能性に対する関心が高まっています。

当社グループは、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」をパーパスとし、個人の能力を科学的に「見える化」し、その成長を支援するサービスを提供しています。具体的には、能力データを活用した学習教材や研修プログラムを学校・企業・自治体等に展開しています。また、2026年3月にブロックチェーン基盤の予測市場プラットフォーム「Signals」をローンチいたしました。WORLD IDとの連携により、企業が社内・サプライチェーン・エコシステム内の集合知を経営資源として活用することを可能にするサービスです。今後、国内外の企業において、社内、サプライチェーン、エコシステム内での貴重な情報を集合知による経営資源として活用し、AI時代に必要とされる個人の予測能力を測る基盤導入を支援していきます。

人的資本投資については、有価証券報告書での情報開示が定着する一方、政府が昨年6月に示した新たな方針では、開示情報の「比較可能性の向上」や、形式的な開示から脱却し、経営戦略と連動した実践を企業に求める動きが加速しています。これにより、単に情報を開示するだけでなく、投資対効果（ROI）を最大化し、企業価値向上へどう貢献するかを具体的に示すことが、市場から一層強く求められる段階に移行しました。当社グループはこうした市場動向を踏まえ、人材評価・育成サービスにおけるテクノロジー活用を着実に進めています。

教育市場においては、新学習指導要領を履修した第一期生が2025年度に卒業期を迎え、大学入学共通テストで「情報」が課されたことに加え、大学入試全体で総合型選抜の枠が拡大していることから、探究力や主体性といった非認知能力の重要性が一層高まっています。こうした中、政府は「GIGAスクール構想」の次なる段階として、学習履歴などの教育データを標準化し、利活用を促進する方針を明確にしました。特に、生成AIの教育活用も本格化しており、個別最適な学びを高度化する次世代教育モデルへの関心から、具体的な導入検討へと移っています。当社グループはこうした市場環境の変化に迅速に対応し、学校・自治体・教育関連事業者との連携を強化し、データドリブンな教育支援の拡大を目指しています。

暗号資産市場では、2024年に米国において現物ETFが承認されたことを契機に、機関投資家の資金流入が本格化し、市場の基盤が大きく変化しました。特に、昨年11月に予測市場大手のポリマーケットなどがCFTC（米国商品先物取引委員会）から仲介型取引プラットフォームの運営を正式に認可されたと発表され、予測市場が急速に拡大しています。こうした流れの中、日本でも日本円のステーブルコインが承認され、世界的に暗号資産は単なる投機の対象から、ユーザーが安心して主権を持つことができる実用的な技術基盤としての信頼性を増しており、新たなビジネス創出の土壌が急速に整いつつあります。当社グループは、予測市場基盤Signalsを中心にブロックチェーン技術を活用した企業向けサービスに注力してまいります。

売上高におきましては、HR事業において既存の「GROW360」、「人的資本理論の実証化研究会」を引き続き推進させるとともに、「DX研修」を再開しデジタルリスクリングに係るコンサルティングサービスの提供を行ったこと、教育事業において基幹商材である「Ai GROW」の売上が着実に伸長し、今年度においても経済産業省の「探究・校務改革支援補助金2025」の交付が決定したことにより、前期比で増収となりました。

コスト面におきましては、今年度より全社的にコスト構造を見直し、前期比で15%のコスト削減を達成すべくコスト最適化に努めております。こうした業務効率化や既存コストの見直し等によって創出される経営資源を、「GROW360」からより使いやすさを重視し機能拡充した「GROW360+」のソフトウェア開発及び研究開発活動や、サービス向上のためのマーケティング活動、人的資本（能力）の最大化に向けた人材戦略投資に、継続して投入しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は659,144千円（前期比9.3%増）、営業損失227,182千円（前期は営業損失303,135千円）、経常損失186,829千円（同 経常損失295,946千円）、親会社株主に帰属する当期純損失281,595千円（同 336,333千円）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益（又は損失）は、営業利益（又は損失）ベースの数値であります。

HR事業

HR事業では、人的資本の情報開示が「投資対効果（ROI）」を問う段階へと移行する中、企業の価値向上に直結するサービスを展開しております。主力サービス「GROW360」で得られたデータを基に、戦略的なスキルマップの策定から人的資本投資のROI測定までを一気通貫で支援するコンサルティングを提供しています。こうしたサービスの理論的基盤となっているのが、当社が4年連続で運営を支援する産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」であり、「DX研修」などのリスクリングサービスと組み合わせることで、測定から育成まで一貫した価値提供を実現しています。また、当第3四半期連結会計期間において、ブルータス・グループとの資本業務提携を締結し、人的資本デューデリジェンスの共同開発や、人的資本経営コンサルティングの共同展開を進めてまいります。

この結果、当セグメントの売上高は281,900千円（前期比18.3%増）、セグメント利益は71,824千円（前期はセグメント損失21,895千円）となりました。

教育事業

教育事業では、教育効果の可視化を核心に据え、主力サービスである評価システム「Ai GROW」を軸に事業を展開しております。生徒の多様な能力を多角的に測定・分析するため、「探究力測定パッケージ」や動画コンテンツ「GROW Academy」といったツール群を提供。また、未就学児向けの気質測定サービス「First GROW」の提供を開始するとともに、株式会社JTBとの「J's GROW」や株式会社内田洋行との「Ai GROW Lite」など、有力パートナーとの共同開発を通じて、サービス提供範囲を拡大しております。こうした取り組みは、経済産業省の「探究・校務改革支援補助金」に本年も含め複数年にわたり採択されています。これは、補助金導入をきっかけに当社のサービスをご利用いただいた学校の多くが、その価値を実感され、次年度以降、有償で契約を継続されている実績が評価されたものと考えております。この国内での確かな事業基盤を足掛かりに、アジア地域での共同研究や、ヤマハ株式会社との連携、インド市場などへのグローバル展開を加速させています。

この結果、当セグメントの売上高は328,877千円（前期比6.5%増）、セグメント利益は123,818千円（前期比26.5%増）となりました。

プラットフォーム/Web3事業

プラットフォーム/Web3事業では、世界的にブロックチェーン市場が成長する中、当初展開していた転職支援サービス「ONGAESHIプロジェクト」の戦略的撤退を決断した一方で、ゼロ知識証明や秘密計算といった先端技術を活用したブロックチェーンコンサルティング事業を拡大させており、予測市場に関するプラットフォームをローンチするなど当該分野への経営資源の集中を進めています。これにより短期的な売上減や「ONGAESHIプロジェクト」において海外展開していたシンガポール法人に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額150,000千円の計上があったものの、コスト構造の最適化と中長期的な収益反転への基盤整備を進めています。

この結果、当セグメントの売上高は48,366千円（前期比13.6%減）、セグメント損失は180,713千円（前期はセグメント損失146,920千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて171,435千円増加し、493,033千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、26,652千円(前年同期は225,078千円の使用)となり、4期ぶりにプラスに転換しました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上305,270千円があったものの、投資有価証券評価損の計上102,905千円、売上債権の減少額196,651千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、38,946千円(前年同期は83,946千円の使用)となりました。これは主に、ソフトウェア開発に伴う固定資産取得による支出18,361千円、投資有価証券の取得による支出20,585千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、184,595千円(前年同期は1,022千円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入30,000千円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入80,000千円、株式の発行による収入80,250千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
HR事業	262,846	104.1	10,417	35.3
教育事業	357,731	118.1	158,901	122.2
プラットフォーム/Web3事業	57,208	99.9	13,000	312.6
合計	677,785	110.7	182,318	111.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
HR事業	281,900	118.3
教育事業	328,877	106.5
プラットフォーム/Web3事業	48,366	86.4
合計	659,144	109.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は659,144千円(前年同期比9.3%増)となりました。セグメント別の売上高については次のとおりとなっております。

HR事業

HR事業では、人的資本の情報開示が「投資対効果(ROI)」を問う段階へと移行する中、企業の価値向上に直結するサービスを展開しております。主力サービス「GROW360」で得られたデータを基に、戦略的なスキルマップの策定から人的資本投資のROI測定までを一気通貫で支援するコンサルティングを提供しています。こうしたサービスの理論的基盤となっているのが、当社が4年連続で運営を支援する産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」であり、「DX研修」などのリスクリングサービスと組み合わせることで、測定から育成まで一貫した価値提供を実現しています。また、当第3四半期連結会計期間において、プルータス・グループとの資本業務提携を締結し、人的資本デューデリジェンスの共同開発や、人的資本経営コンサルティングの共同展開を進めてまいります。

この結果、当セグメントの売上高は281,900千円(前期比18.3%増)となりました。

教育事業

教育事業では、教育効果の可視化を核心に据え、主力サービスである評価システム「Ai GROW」を軸に事業を展開しております。生徒の多様な能力を多角的に測定・分析するため、「探究力測定パッケージ」や動画コンテンツ「GROW Academy」といったツール群を提供。また、未就学児向けの気質測定サービス「First GROW」の提供を開始するとともに、株式会社JTBとの「J's GROW」や株式会社内田洋行との「Ai GROW Lite」など、有力パートナーとの共同開発を通じて、サービス提供範囲を拡大しております。こうした取り組みは、経済産業省の「探究・校務改革支援補助金」に本年も含め複数年にわたり採択されています。これは、補助金導入をきっかけに当社のサービスをご利用いただいた学校の多くが、その価値を実感され、次年度以降、有償で契約を継続されている実績が評価されたものと考えております。この国内での確かな事業基盤を足掛かりに、アジア地域での共同研究や、ヤマハ株式会社との連携、インド市場などへのグローバル展開を加速させています。

この結果、当セグメントの売上高は328,877千円(前期比6.5%増)となりました。

プラットフォーム/Web3事業

プラットフォーム/Web3事業では、世界的にブロックチェーン市場が成長する中、当初展開していた転職支援サービス「ONGAESHIプロジェクト」の戦略的撤退を決断した一方で、ゼロ知識証明や秘密計算といった先端技術を活用したブロックチェーンコンサルティング事業を拡大させており、予測市場に関するプラットフォームをローンチするなど当該分野への経営資源の集中を進めています。これにより短期的な売上減や「ONGAESHIプロジェクト」において海外展開していたシンガポール法人に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額150,000千円の計上があったものの、コスト構造の最適化と中長期的な収益反転への基盤整備を進めています。

この結果、当セグメントの売上高は48,366千円(前期比13.6%減)となりました。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、主に人件費156,940千円、外注費70,476千円の計上により、276,299千円(前年同期比31.9%減)となりました。この結果、売上総利益は382,844千円(前年同期比94.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

販売費及び一般管理費は、主に人件費210,934千円、貸倒引当金繰入額150,026千円、支払報酬68,366千円の計上により、610,026千円(前年同期比21.9%増)となりました。

この結果、営業損失は227,182千円(前年同期は営業損失303,135千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常損失)

営業外収益は、主に補助金収入40,990千円の計上により44,337千円(前年同期比130.2%増)となりました。

営業外費用は、主に支払手数料2,849千円の計上により3,984千円(前年同期比67.0%減)となりました。

この結果、経常損失は186,829千円(前年同期は経常損失295,946千円)となりました。

(特別損益、法人税等合計、当期純損失)

特別利益は、発生しておりません(前年同期は発生なし)。

特別損失は、主に投資有価証券評価損102,905千円の計上により118,441千円（前年同期比210.9%増）となりました。

法人税等合計は、法人税、住民税及び事業税の計上により2,290千円（前年同期は2,290千円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は281,595千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失336,333千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、従業員の人件費、ソフトウェア開発に係る外注費、販売費及び一般管理費の営業費用であり、現在、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。キャッシュ・フローの安定化及び財務基盤の強化を目的として、資本提携を含む他企業との戦略的な提携関係の構築や、金融機関からの借入等、多様な資金調達手段について引き続き協議しております。これにより、将来の事業環境の変化に柔軟に対応可能な体制の整備を図るとともに、持続的な成長に向けた経営の安定性確保に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は493,033千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらのお見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のための客観的な指標として、売上高、営業利益の成長性を重視しております。

HR事業では、売上高を「顧客企業数」×「顧客あたりの売上」と捉え、高い売上高成長率の継続に向けて、「顧客数の最大化」と、「複数階層・全社利用や複数のサービスの提供による顧客あたり売上の増大」に積極的に取り組んでまいります。

教育事業では、売上高を「採用学校数」×「顧客あたりの売上」と捉え、売上高と営業利益の両方で高い成長率を継続するべく、特に「採用学校数の積み上げ」と、「複数のサービスの提供による学校あたり売上の増大」に積極的に取り組んでまいります。

グローバルプラットフォーム事業（旧 プラットフォーム/Web3事業）は、短期的には計画どおりに事業を進めることを最優先に取り組んでまいります。

セグメント別の各指標の推移は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	売上高 (千円)	増減率 (%)	営業利益又は 損失() (千円)	増減率 (%)
H R 事業	281,900	18.3	71,824	-
教育事業	328,877	6.5	123,818	26.5
プラットフォーム/Web3事業	48,366	13.6	180,713	-

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、今後更なる業容拡大と成長を遂げるには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。また、当社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を適宜適切に把握し、市場におけるニーズを識別して経営資源の最適化に努めてまいります。

5【重要な契約等】

(資本業務提携並びに第三者割当による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、株式会社ブルータス・コンサルティング(以下「ブルータス・コンサルティング」といいます。)、株式会社ブルータス・マネジメントアドバイザー及びプロフィックス株式会社(以下、これら3社を総称して「ブルータス・グループ」といいます。)と資本業務提携契約を締結するとともに、ブルータス・グループの中核会社であるブルータス・コンサルティングを割当予定先とした第三者割当による新株式及び第1回転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。)の発行(以下「本第三者割当」といいます。)を行うことについて決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結、2025年12月1日に払込が完了しました。

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、ブルータス・コンサルティングに対し当社の普通株式250,000株及び本新株予約権付社債80,000千円(潜在株式数204,081株)を割り当てました。

(2) 業務提携の内容

両社グループは以下の領域において協業を進め、顧客企業に対する価値提供を強化します。

人的資本デューデリジェンス(HCDD)の共同開発・提供

当社の人的資本可視化サービス「GROW」と、ブルータス・グループの企業価値評価・算定の専門知見を掛け合わせ、M&Aプロセスにおける「人的資本デューデリジェンス(HCDD)」を共同開発・提供します。M&Aクロージング後の早期段階で実施することにより、PMI(統合プロセス)における活用を可能とし、シナジー効果の最大化を図ります。

(注) 人的資本デューデリジェンス(HCDD) : M&Aの実行判断やPMI(統合プロセス)の精度向上を目的として、対象企業の有する人的資本(人材の質・量、スキル、組織文化など)が企業価値や統合後のシナジーに与える影響を詳細に調査・分析・評価するプロセス

人的資本経営コンサルティングの共同展開

当社の人材データ(GROWによって可視化された個人のスキル、コンピテンシーや、キャリア志向性などのデータ)と、ブルータス・グループが有する人的資本経営コンサルティング機能を組み合わせ、人材・スキル要件の可視化、人材ポートフォリオ戦略策定、KPI設計・分解など、データドリブんな人的資本経営を実現する先進的なコンサルティングサービスを提供します。

顧客基盤・ビッグデータの相互活用と新規ソリューションの創出

両社が保有する顧客基盤及びビッグデータを相互活用し、既存ソリューションのクロスセルによる付加価値向上と、新規ソリューションの創出(M&Aにおける買収価格の算定精度向上や、買収対象企業の企業価値向上支援、PMIにおける人的資本経営の最適化支援サービス等)を図ります。また、「どのような人的資本が企業価値向上に寄与するか」を解明する独自のデータベースを構築し、中長期的なプラットフォーム展開を目指します。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は66,150千円であります。その内訳は、自社利用サービスのためのソフトウェアの機能拡充やUI/UX改善等であり、HR事業では、23,195千円、教育事業では、12,741千円、プラットフォーム/Web3事業では、10,510千円、全社費用が、19,702千円であります。

なお、当社グループはHR事業、教育事業及びプラットフォーム/Web3事業の各セグメントから構成されておりますが、自社のビジネス開発部門にて全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメント別の研究開発活動の概要は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、18,361千円（全額が無形固定資産への投資）であります。無形固定資産への投資の内訳は、自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等によるものであり、HR事業において、18,361千円となっております。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	HR事業 教育事業 プラット フォーム/Web3事業	本社機能 ソフトウェア 等	-	-	-	-	-	38〔5〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は9,807千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を〔外書き〕で記載しております。

(2) 子会社

主要な設備を保有していないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,900,000
計	15,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,765,800	4,767,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	4,765,800	4,767,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 2017年6月30日開催の定時株主総会決議に基づいて発行した第10回新株予約権

決議年月日	2017年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1
新株予約権の数(個)	315[311](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 157,500[155,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148(注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件

(1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、第10回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合または当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。

(3) 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

- (4) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。ただし、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権

本新株予約権は、船野智輝氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のうち受益者として指定された者に交付されます。

当社はストックオプション制度に準じた第10回新株予約権を発行しております。当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の現在及び将来の取締役、監査役、従業員及び顧問に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2017年6月30日開催の定時株主総会決議に基づき、2017年7月6日付で船野智輝を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託（第10回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第10回新株予約権）に基づき、船野智輝に対して、2017年7月7日に第10回新株予約権（2017年6月30日定時株主総会決議）を発行しております。

本信託（第10回新株予約権）は、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、その功績に応じて、船野智輝が、受益者適格要件を満たす者に対して、第10回新株予約権465個を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対しても関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第10回新株予約権の分配を受けた者は、当該第10回新株予約権の発行要領及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託（第10回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	福原 正大
受託者	船野 智輝
受益者	受益者候補の中から本信託（第10回新株予約権）に係る信託契約の定めるところにより指定された者
信託契約日（信託期間開始日）	2017年7月6日（2017年7月6日）
信託の種類と新株予約権数	(A01) 98個 (A02) 217個
信託期間満了日	(A01) 上場から半年が経過した日、2026年7月末、又は、受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A02) 上場から3年半が経過した日、2026年7月末、又は、受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第10回新株予約権の引受け、払込みにより、本書提出日現在において第10回新株予約権311個が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社の取締役、監査役、従業員及び顧問のうち、一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託（第10回新株予約権）に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

b. 2019年3月14日開催の臨時株主総会決議に基づいて発行した第11回新株予約権

決議年月日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	118(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 59,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,134(注)3
新株予約権の行使期間	2021年3月16日～2029年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職により減少したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が組織再編成行為を行う場合は、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編成行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
上記（注）4 に準じて決定する。

c. 2020年3月11日開催の取締役会決議に基づいて発行した第12回新株予約権

決議年月日	2020年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	30(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,134(注)2
新株予約権の行使期間	2022年5月16日～2029年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。
- (8) 組織再編行為の際の取扱い
上記（注）3 に準じて決定する。

d. 2024年6月19日開催の取締役会決議に基づいて発行した第13回新株予約権

決議年月日	2024年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	4,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 450,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	468(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年7月5日 至 2029年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471 資本組入額 236(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規株式数}}$$

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

	第1回無担保型転換社債型新株予約権付社債
決議年月日	2025年11月14日
新株予約権の数（個）	40（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 204,081（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	金銭の払込みを要しないものとする。
新株予約権の行使期間	自 2025年12月1日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 392 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（千円）	80,000

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本社債の額面金額2,000千円につき1個とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、同時に行使された本新株予約権にかかる本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。）。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。
3. 当社が組織再編行為を行う場合は、別記「償還の方法」に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)から(10)の内容のもの（以下、「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債にかかる債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、以下に従う。なお、転換価額は下記の調整に服する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \times \text{当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

合併、株式交換、株式移転又は株式交付の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編行為が生じた場合

本項に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月5日 (注)1	乙種普通株式 2,218 丙種普通株式 1,900 A種優先株式 2,334 A2種優先株式 1,500 普通株式 7,952	普通株式 7,952	-	59,901	-	682,026
2021年11月10日 (注)2	普通株式 3,968,048	普通株式 3,976,000	-	59,901	-	682,026
2021年12月28日 (注)3	普通株式 320,000	普通株式 4,296,000	253,184	313,085	253,184	935,210
2022年1月25日 (注)4	普通株式 94,800	普通株式 4,390,800	75,005	388,091	75,005	1,010,215
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)5	普通株式 98,500	普通株式 4,489,300	8,634	396,725	8,634	1,018,849
2023年3月31日 (注)6	-	普通株式 4,489,300	301,013	95,711	118,460	900,388
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)5	普通株式 19,000	普通株式 4,508,300	1,423	97,135	1,423	901,812
2024年4月1日～ 2024年4月30日 (注)5	普通株式 1,000	普通株式 4,509,300	74	97,210	74	901,887
2024年7月31日 (注)7	-	普通株式 4,509,300	47,135	50,074	81,295	820,592
2025年12月1日 (注)8	普通株式 250,000	普通株式 4,759,300	40,125	90,199	40,125	860,717
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)5	普通株式 6,500	普通株式 4,765,800	487	90,686	487	861,204

(注)1. 2021年10月5日開催の臨時株主総会、A種優先株主による種類株主総会及びA2種優先株主による種類株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更を行い、甲種普通株式、乙種普通株式、丙種普通株式、A種優先株式及びA2種優先株式を廃止するとともに、各種類株式については全て普通株式に変更しております。これにより発行済株式総数のうち普通株式が7,952株増加しております。

2. 2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,720円

引受価額 1,582.40円

資本組入額 791.20円

払込金総額 506,368千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村證券株式会社

割当価格 1,582.40円

資本組入額 791.20円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補のため減資を実施したことによるものであります。資本金の減少割合は75.9%、資本準備金の減少割合は11.6%です。

7. 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補のため減資を実施したことによるものであります。資本金の減少割合は48.5%、資本準備金の減少割合は9.0%です。
8. 第三者割当
 割当先 株式会社ブルータス・コンサルティング
 発行価格 321円
 資本組入額 160.5円
9. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	29	16	30	2,941	3,036	-
所有株式数(単元)	-	821	10,274	5,969	1,502	335	28,718	47,619	3,900
所有株式数の割合(%)	-	1.72	21.58	12.53	3.15	0.70	60.31	100	-

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福原 正大	東京都渋谷区	565,400	11.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	539,996	11.33
岩永 泰典	東京都世田谷区	325,000	6.81
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	290,000	6.08
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	285,600	5.99
プルータス・コンサルティング株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング35階	250,000	5.24
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3	92,300	1.93
谷家 衛	HONGKONG	75,000	1.57
髯崎 誠二	大阪府阪南市	52,900	1.10
佃 政弘	兵庫県西宮市	51,000	1.07
計	-	2,527,196	53.02

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,761,900	47,619	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	4,765,800	-	-
総株主の議決権	-	47,619	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては無配としております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主はじめ、取引先、従業員、サービス利用者等のステークホルダーの信頼に応え、安定的に企業価値を増大させていくことにあります。事業活動の継続と安定的な企業価値向上のためには、経営の健全性と透明性を確保することが必要不可欠であり、経営に対する監督・監査機能の充実を図ることは経営上の最重要課題の一つであると捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ確かな意思決定が実現できるとともに、社外取締役の選任により経営の意思決定に係る客観性の確保、社外監査役を含む監査役会の経営監視機能により、透明性の確保が実現するものと考えられることから、下記企業統治体制を採用しております。

a．取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は代表取締役会長 福原正大が議長を務め、代表取締役社長 中里忍、取締役 中江史人、社外取締役 幸田博人の4名で構成されています。取締役会は原則として毎月1回開催しており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

b．監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であります。常勤監査役 加納裕が議長を務め、社外監査役 稗田さやか、社外監査役 小林武の3名で構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催しており、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。また、会計監査人や内部監査担当とも連携を図る体制を整えております。

c．内部監査担当

当社における内部監査は、会社規模や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、代表取締役会長の命を受けた従業員が内部監査担当として、自己の属する部門を除く当社全体を継続的に監査しております。

内部監査担当は、当社が定める「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、取締役会に対して監査結果を報告した上で、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

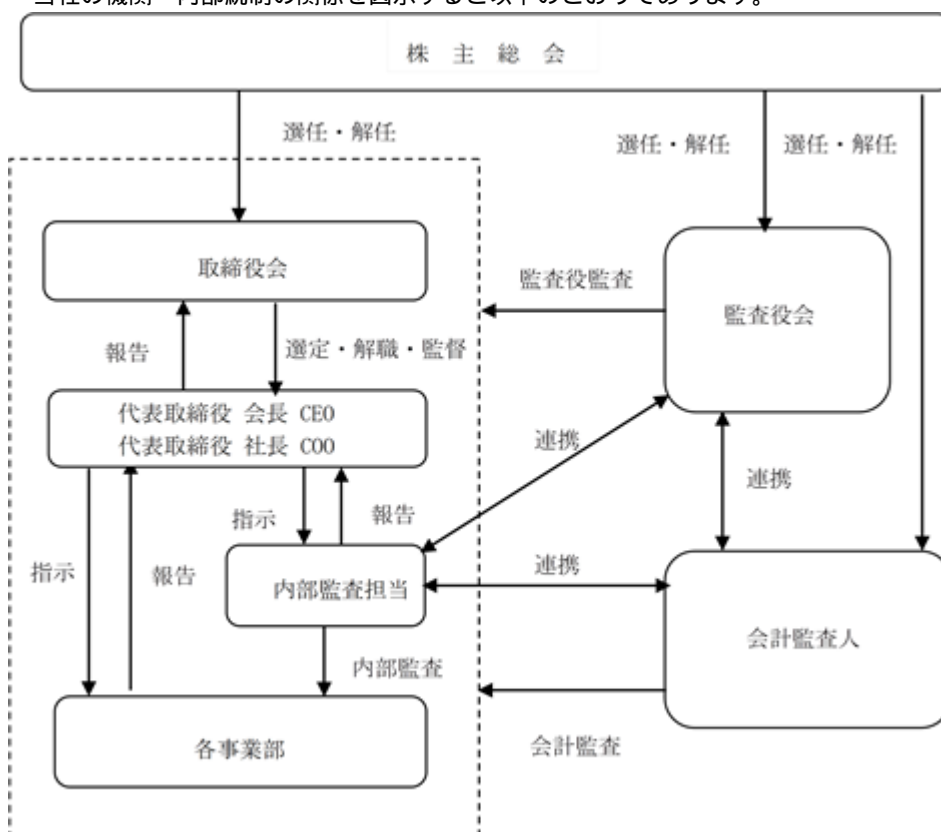
また、内部監査担当と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

d．会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。会計監査にあたっては、経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、監査役会及び内部監査担当と連携し、会計監査の実効性を高めるよう努めております。

e. 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、従業員が、法令及び定款を遵守し、企業倫理を尊重し行動するよう、顧客貢献、法令遵守、その他の社会的使命を果たすための指針を経営理念に掲げ、かつ、その具体的な行動指針として、「コンプライアンス規程」を定め、その運用管理を担当するリスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役会長を委員長（コンプライアンス全体に関する総括責任者）として、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行ってまいります。

内部監査担当が、会社規則、業務規程、マニュアル等各種規程に基づき、内部監査を実施し、監査報告及び監査結果に基づく提言・勧告を取締役及び監査役に対して速やかに行うことにより業務執行をチェックしてまいります。

常勤監査役及び内部監査担当又は外部弁護士事務所を通報先とする内部通報制度を実施し、コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役、従業員が社内外の通報窓口を通じて会社に通報する体制を構築しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に作成、保存及び管理を行ってまいります。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性に関するリスク管理や、リスクに対する対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を行う体制を整備しております。

危機発生を未然に防ぐため、内部監査担当は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、法令又は定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役及び監査役に通報するとともに、各担当取締役と連携しながらリスクを最小限に抑える体制を構築しております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督及び自己の職務を執行いたします。取締役の業務分掌は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。

ホ 監査役の監査に関する体制がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より職務を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、取締役は監査役との協議のうえ、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置いたします。

ヘ 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、取締役及び執行役員の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事考課に関しては監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得ることとしております。

ト 取締役、従業員が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。

内部監査担当は、実施した内部監査の結果について、遅滞なく監査役に報告しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告いたします。

取締役、従業員から監査役への報告は、常勤監査役への報告をもって行い、常勤監査役はその他の監査役に当該報告を行っております。

監査役は、必要に応じて取締役、従業員に業務に関する報告及び指摘事項に対する改善の状況に関する報告を求めております。

監査役への報告や相談を行った者に対して、不利な取扱いを行うことを禁止しております。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は反社会的勢力や団体とのあらゆる関係を遮断するため、社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な処置を前提として、毅然とした態度で臨んでおります。

反社会的勢力や団体を排除するため、法と倫理に基づき行動することを「反社会的勢力対応規程」に定め、全役員及び社員に周知徹底を図るとともに、具体的事案の発生時には、警察等関連機関や顧問弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を確保しております。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、その全社的な推進や必要な情報の共有化等を検討する体制の強化を図っております。役員を中心とするメンバーにより構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期毎に開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関する各種規則を整備・運用しISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びプライバシーマークの認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。さらに、地震、火災等の災害などの有事の際には、代表取締役会長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることを規定し、不測の事態に備えております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c . コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。代表取締役会長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進・管理しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、内部通報制度を設けております。

d. 役員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定められた取締役及び監査役の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、会社法第425条第1項各号に定められた範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。当事業年度において開催された取締役会への各取締役、監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福原 正大	15	15
中里 忍	15	15
中江 史人	15	15
幸田 博人	15	15
加納 裕	15	15
稗田 さやか	15	14
小林 武	15	14

当事業年度は取締役会を15回開催し、経営方針、事業計画の策定や組織変更等の重要事項について審議いたしました。また、各事業部長より月次決算の報告を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 CEO	福原 正大	1970年1月21日生	1992年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2000年9月 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(現ブラックロック・ジャパン株式会社) 入社 2006年1月 同社 取締役就任 2009年12月 同社 営業部門統括部長就任 2010年5月 当社設立 代表取締役社長就任 2019年10月 慶應義塾大学 特任教授就任(現任) 2020年4月 東京理科大学 客員教授就任 2021年4月 一橋大学 特任教授就任 2024年6月 当社 代表取締役会長CEO就任(現任)	(注)3	565,400
代表取締役社長 COO	中里 忍	1976年11月13日生	1999年4月 千代田生命保険相互会社(現ジブラルタ生命保険株式会社) 入社 2001年4月 株式会社ザ・アール(現株式会社アール&キャリア) 入社 2006年7月 ブルーカレント・ジャパン株式会社(現フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社) 入社 2014年7月 株式会社オールアウト 入社 2015年7月 同社 執行役員就任 2016年8月 当社 入社 2018年6月 当社 取締役就任 2023年5月 当社 取締役COO就任 2024年6月 当社 代表取締役社長COO就任(現任)	(注)3	8,600
取締役	中江 史人	1950年12月21日生	1974年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1996年4月 東京外国為替市場委員会 議長就任 1999年7月 スタンダードチャータード銀行 入行 2002年4月 同行 東京支店ホールセールバンキング共同代表 兼グローバルマーケティング部門長就任 2021年3月 当社 社外監査役就任 2022年6月 当社 取締役就任(現任) 2023年12月 WealthPark株式会社監査役就任(現任)	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	幸田 博人	1959年6月8日生	<p>1982年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>2016年4月 みずほ証券株式会社 専務取締役（代表取締役）就任</p> <p>2016年5月 同社 取締役副社長（代表取締役） 就任</p> <p>2018年7月 京都大学経営管理大学院 特別教授就任（現任） SBI大学院大学 教授就任（現任） 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長就任（現任） 日本協創投資株式会社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2018年9月 一橋大学 客員教授就任（現任）</p> <p>2018年10月 リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長就任（現任） ボラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2019年1月 株式会社環境エネルギー投資 社外取締役就任（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社産業革新投資機構 社外取締役就任（現任）</p> <p>2020年3月 株式会社CAC Holdings 特別委員就任（現任）</p> <p>2020年4月 株式会社クララオンライン（現株式会社クララ） 社外取締役就任（現任）</p> <p>2021年3月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年5月 一般社団法人IMA価値共創研究会 代表理事就任（現任） ニューフロンティアキャピタル株式会社 社外取締役就任（現任） New Frontier Capital Management (HK) Co., Limited. 社外取締役就任（現任） ニューフロンティアキャピタルインターナショナル株式会社 社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年7月 株式会社Arent 社外取締役就任（現任）</p> <p>2023年6月 一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会（現一般社団法人日本金融商品仲介業協会） 社外理事就任（現任）</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	加納 裕	1959年9月9日生	1983年4月 株式会社図形処理技術研究所(現 株式会社図研) 入社 1987年2月 株式会社ソリッドレイ研究所 共同設立、取締役就任 1994年4月 株式会社スリーディー 入社 1996年10月 同社 取締役就任 2002年10月 同社 代表取締役就任 2010年1月 ソフトキューブ株式会社 入社 2016年9月 当社 取締役就任 2018年6月 当社 常勤監査役就任(現任) 2023年4月 株式会社 RealImage 取締役就任(現任)	(注)4	-
監査役	稗田 さやか	1978年10月22日生	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 半蔵門総合法律事務所 入所 2010年1月 表参道総合法律事務所 入所(現任) 2019年3月 東京建物株式会社 社外監査役就任(現任) 2021年3月 当社 社外監査役就任(現任) 2024年6月 三愛オプリー株式会社 社外監査役就任(現任) 2025年2月 アヲハタ株式会社 社外監査役就任	(注)5	-
監査役	小林 武	1968年5月29日生	1992年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年1月 株式会社格付投資情報センター 入社 株式会社金融工学研究所(現株式会社日経金融工学研究所) 出向 2006年1月 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社 入社 2011年2月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 入社 2012年4月 NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社 入社 2014年4月 名古屋商科大学経済学部 准教授就任 2016年4月 同大学ビジネススクール 教授就任(現任) 2022年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					577,000

(注)1. 取締役 幸田博人は、社外取締役であります。

2. 監査役 稗田さやか及び小林武は、社外監査役であります。

3. 2024年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2022年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2024年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外役員の機能及び役割

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立を目的として、社外取締役については、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、経営に対する客観的かつ的確な助言を求めるとともに、取締役の職務執行の監督を期待しております。

社外取締役幸田博人は、大手金融機関における経営経験があり、また、学識経験者として、経営と金融等に関する幅広い見識を有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役稗田さやかは、弁護士であり、法律に関する専門的な知識を有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小林武は、大手金融機関における勤務経験があり、また、学識経験者として、金融等に関する幅広い見識を有しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任に関してはその選定に特別な基準はありませんが、経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができると等を重視しております。ま

た、社外取締役及び社外監査役の多角的な視点を取り入れ、代表取締役や業務執行取締役の独走を牽制し、適法性の確保をしております。

b. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査担当2名及び監査役3名により構成されております。

内部監査担当は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人から助言を受け、整備及び運用の評価を実施しております。また、内部監査担当は監査役会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役会長及び監査役にその結果を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しているほか、内部統制部門である管理部に対して、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議することにより相互連携を図っております。

会計監査人は、監査計画及び監査経過に関して監査役と意見交換を行い相互連携を図っております。

社外取締役は、前述のとおり毎月開催の取締役会に出席し、経営の監督を行っております。

社外監査役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに内部統制の状況等について、定期的に説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）が、監査役会で策定した監査計画に基づいて、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役や従業員の報告等により、監査を実施しております。

当社は監査役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。当事業年度において開催された監査役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加納 裕	12	12
稗田 さやか	12	12
小林 武	12	12

監査役会における具体的な検討内容として、監査所見、当社のガバナンス、リスク認識についてのディスカッション、代表取締役・事業責任者との意見交換等を行っております。

また監査役と会計監査人は、監査計画、会計監査結果（期中レビュー・年度監査）及び品質管理等に関し、定期的に情報交換を行っております。また、監査上の主要な検討事項について、協議を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、会社規模や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、代表取締役会長の命を受けた従業員2名が内部監査担当として、当社全体を継続的に監査しております。なお、内部監査担当は複数部門から指名され、自己の属する部門を除いて監査することで相互に牽制する体制を採っております。

内部監査担当は、当社が定める「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、取締役会に対して監査結果を報告した上で、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、内部監査担当と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、内部監査担当と監査役は毎月情報交換を行っているほか、内部監査担当と監査役、会計監査人との間で、基本的に四半期ごとに三様監査を実施しており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員 石田 宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他14名（合計で24名）であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理、独立性、職務執行状況等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の品質管理、独立性、職務執行状況等について確認し、評価を行っており、太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,400	-	28,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,400	-	28,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務遂行状況等、事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、経営状況や財務状況、経済情勢、重要な兼職等を考慮の上、役位・職責に応じて設定しております。

取締役の報酬は、2018年6月25日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は6名。）、各取締役の報酬額の決定については取締役会で決定することが決議されております。なお、各取締役の報酬額は、各取締役の職務内容や責任、会社の経営環境等を考慮して決定しております。

監査役の報酬は、2018年6月25日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は2名。）、各監査役の報酬額の決定については監査役（の協議）で決定することが決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,666	47,666	-	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

純投資目的以外の目的である株式の保有については、当社の事業拡大を目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

純投資目的以外の目的である株式の保有については、当社の取締役会にて、継続的に保有先企業の財政状態及び経営成績の状況についてモニタリングを実施し、事業の状況や投資の効果を確認することで保有の適切性や合理性、保有意義を検討し、保有継続の是非を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	1	0	1,014

(注) 「評価損益の合計額」は当事業年度の減損処理額であります。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価格の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	230	海外投資先株式の追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。持続的な成長の実現には多様かつ優秀な人材が不可欠であり、人的資本の最大化を最優先課題として、従業員一人ひとりの成長を支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、上記の人材戦略を踏まえ、従業員の給与等を次の方針に基づき決定しています。各職位に応じて、その職位で求められるスキルの発揮を反映した目標を設定し、当該目標の達成度合いに基づいて評価を行い、その評価結果を給与等の処遇に反映することを基本方針としています。これにより、各職位に必要なスキルの発揮とその成果が報酬に結びつく設計とし、人的資本投資のROIと報酬との整合を図っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	38 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を(外書き)で記載しております。

2. 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
38 (5)	41.4	4.5	6,255	0.9

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を(外書き)で記載しております。

2. 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ10名減少したのは、主に退職による自然減によるものです。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度		
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3.
		正規雇用労働者
50.0	-	86.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、正規雇用労働者のみ算出しております。

b. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の団体等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321,597	493,033
受取手形及び売掛金	1 315,008	1 118,356
前払費用	4,361	4,455
前渡金	186	306
暗号資産	9,512	10,821
その他	28,220	14,680
貸倒引当金	-	26
流動資産合計	678,886	641,627
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	652	652
減価償却累計額	2 652	2 652
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
投資有価証券	3 82,315	3 0
敷金及び保証金	7,644	7,536
破産更生債権等	-	150,000
貸倒引当金	-	150,000
投資その他の資産合計	89,959	7,536
固定資産合計	89,959	7,536
資産合計	768,846	649,164
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	6,000
未払金	47,067	34,221
未払費用	4,350	3,097
未払法人税等	2,249	2,170
前受金	4,849	6,171
預り金	3,844	3,669
その他	1,667	14,361
流動負債合計	64,029	69,691
固定負債		
長期借入金	-	21,000
転換社債型新株予約権付社債	-	80,000
固定負債合計	-	101,000
負債合計	64,029	170,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,074	90,686
資本剰余金	982,467	1,023,079
利益剰余金	354,475	636,071
株主資本合計	678,066	477,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	-
その他の包括利益累計額	4	-
新株予約権	755	742
非支配株主持分	26,000	35
純資産合計	704,817	478,472
負債純資産合計	768,846	649,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,602,926	1,659,144
売上原価	405,803	276,299
売上総利益	197,122	382,844
販売費及び一般管理費	2,350,258	2,3610,026
営業損失()	303,135	227,182
営業外収益		
受取利息	243	810
補助金収入	18,991	40,990
暗号資産評価益	-	1,585
その他	23	951
営業外収益合計	19,258	44,337
営業外費用		
支払利息	-	277
暗号資産評価損	10,331	-
支払保証料	-	456
支払手数料	-	2,849
その他	1,737	401
営業外費用合計	12,069	3,984
経常損失()	295,946	186,829
特別損失		
減損損失	38,096	415,455
投資有価証券評価損	-	102,905
その他	-	80
特別損失合計	38,096	118,441
税金等調整前当期純損失()	334,043	305,270
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失()	336,333	307,560
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	25,964
親会社株主に帰属する当期純損失()	336,333	281,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	336,333	307,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
その他の包括利益合計	4	4
包括利益	336,337	307,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	336,337	281,591
非支配株主に係る包括利益	-	25,964

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	97,135	1,063,687	146,572	1,014,250	-	-	306	-	1,014,557
当期変動額									
新株の発行	74	74		149			1		148
減資	47,135	47,135		-					-
欠損填補		128,430	128,430	-					-
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）			336,333	336,333					336,333
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	-	-	-	-	4	4	450	26,000	26,445
当期変動額合計	47,060	81,220	207,902	336,183	4	4	448	26,000	309,739
当期末残高	50,074	982,467	354,475	678,066	4	4	755	26,000	704,817

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	50,074	982,467	354,475	678,066	4	4	755	26,000	704,817
当期変動額									
新株の発行	40,612	40,612		81,224					81,224
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）			281,595	281,595					281,595
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					4	4	12	25,964	25,972
当期変動額合計	40,612	40,612	281,595	200,371	4	4	12	25,964	226,344
当期末残高	90,686	1,023,079	636,071	477,694	-	-	742	35	478,472

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	334,043	305,270
減価償却費	10,730	2,905
減損損失	38,096	15,455
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	150,026
受取利息及び受取配当金	243	810
支払利息	-	277
支払手数料	-	2,849
暗号資産評価損益(は益)	10,330	1,585
投資有価証券評価損益(は益)	-	102,905
売上債権の増減額(は増加)	92,253	196,651
立替金の増減額(は増加)	8,850	8,730
前払費用の増減額(は増加)	1,066	67
未収入金の増減額(は増加)	17,522	4,274
未払金の増減額(は減少)	11,422	12,846
未払又は未収消費税等の増減額	7,038	12,483
前受金の増減額(は減少)	1,926	1,322
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	150,000
その他	6,368	1,211
小計	222,993	28,515
利息及び配当金の受取額	243	810
利息の支払額	-	304
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,328	2,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,078	26,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	15,258	18,361
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	26,000	-
投資有価証券の取得による支出	75,000	20,585
暗号資産の取得による支出	19,687	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,946	38,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	-	3,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	80,000
株式の発行による収入	-	80,250
その他	1,022	2,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,022	184,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	865
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	310,045	171,435
現金及び現金同等物の期首残高	631,643	321,597
現金及び現金同等物の期末残高	321,597	493,033

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 ONGAESHI匿名組合

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、ONGAESHI Corporationは清算手続き開始に伴い連結の範囲から除外しております。なお、同社の損益計算書については当連結会計年度の連結損益計算書に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ONGAESHI Corporation及びONGAESHI匿名組合の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

棚卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～4年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 3年～5年(社内における利用可能期間)

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

企業の重要な事業における主な履行義務の内容

HR事業は、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを提供しております。また、産学協働

の「人的資本理論の実証化研究会」を主催・運営支援するとともに、デジタルリスクリングに係る「DX研修」を展開しております。

教育事業は、生徒の能力と教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒の非認知能力（コンピテンシー）育成のための動画コンテンツ及びシミュレーション型起業家トレーニング教材を備えた「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」、探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」、株式会社JTBと開発した教育効果システム「J's GROW」を提供しております。

プラットフォーム/Web3事業は、Web3領域におけるコンサルティングを展開しております。企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

サービスの提供内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客との契約が、一定期間にわたり履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって収益を認識しております。

顧客との契約が、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足される場合には、同時点で収益を認識しております。

なお、契約内容によっては上記とは異なる収益の認識を行う案件もあり、その場合は個々の案件ごとに実態に応じて収益認識を判断しております。

HR事業におきましては、主に大企業向けに、「GROW360」でのコンピテンシー・スキルの測定及びその結果に基づいた組織分析をパッケージで提供しており、一時点で充足される履行義務が多い傾向にあります。教育事業におきましては、主に学校向けに、通年で利用可能なサービスを提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務が多い傾向にあります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
無形固定資産	15,455

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各セグメントのキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」及び「新株予約権発行費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」30千円、「新株予約権発行費」1,590千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」及び「新株予約権発行費」と「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権の行使による株式の発行による収入」、「新株予約権の発行による収入」及び「新株予約権の発行による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」30千円及び「新株予約権発行費」1,590千円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権の行使による株式の発行による収入」118千円、「新株予約権の発行による収入」450千円及び「新株予約権の発行による支出」1,590千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済における暗号資産の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保有する暗号資産	9,512千円	10,821千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額
イーサリアム	33.48516445 ETH	9,217 千円	32.67516445 ETH	10,625 千円
ステラルーメン	7,348.4474256 XLM	295 千円	7,348.4474256 XLM	195 千円
合計	-	9,512 千円	-	10,821 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	315,008 "	118,356 "

- 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	65,933千円	66,666千円
給料及び手当	128,143 "	117,235 "
広告宣伝費及び販売促進費	52,389 "	13,664 "
支払報酬	81,020 "	68,366 "
研究開発費	26,543 "	66,150 "
貸倒引当金繰入額	- "	150,026 "
おおよその割合		
販売費	53%	59%
一般管理費	47 "	41 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な科目として表示していなかった「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
26,543千円	66,150千円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額
HR事業(東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	15,455千円
合計			15,455千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は事業を単位としてグルーピングを行っております。連結子会社は会社を単位としてグルーピングを行っております。また、当社本社の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産については共用資産としております。

営業損益が継続的にマイナスとなっていること及びHR事業が2期連続で営業損失を計上していることから減損の兆候が認められたため、当該資産グループの回収可能価額を算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

(3) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を用いております。回収可能価額の算定は、事業計画を基礎として行いましたが、過年度の事業計画の達成状況等に鑑み、将来の収益の不確実性を考慮した結果、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4千円	- 千円
組替調整額	-	4
法人税等及び税効果調整前	4	4
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	4	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,508,300	1,000	-	4,509,300
合計	4,508,300	1,000	-	4,509,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての第10回新株予 約権	-	-	-	-	-	305
	ストック・オプション としての第11回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプション としての第12回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプション としての第13回新株予 約権	-	-	-	-	-	450
合計		-	-	-	-	-	755

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,509,300	256,500	-	4,765,800
合計	4,509,300	256,500	-	4,765,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加256,500株は、第三者割当による新株の発行による増加250,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加6,500株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての第10回新株予 約権	-	-	-	-	-	292
	ストック・オプション としての第11回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプション としての第12回新株予 約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプション としての第13回新株予 約権	-	-	-	-	-	450
合計		-	-	-	-	-	742

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	321,597千円	493,033千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	321,597	493,033

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に関する顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィスを賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達し、金利の変動リスクを抑制しております。

転換社債型新株予約権付社債は、資本業務提携による協業やグローバル事業展開資金の調達を目的としたものであり、利率ゼロで調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、販売管理規程に従い、管理部及び各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、信用リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

流動性リスク

営業債務については、月次で管理表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提状況等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち26%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	315,008	308,168	6,840
(2) 敷金及び保証金	7,644	7,373	270
(3) 投資有価証券(*2)	81,534	81,534	-
資産計	404,187	397,076	7,110

(*1)「現金及び預金」「未払金」「未払費用」「預り金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	780

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	7,536	7,426	110
(2) 投資有価証券(*2)	0	0	-
(3) 破産更生債権等(*3)	150,000		
貸倒引当金	150,000		
	-	-	-
資産計	7,536	7,426	110
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	27,000	26,730	269
(5) 転換社債型新株予約権付社債	80,000	80,000	-
負債計	107,000	106,730	269

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未払金」「未払費用」「預り金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	0

(*3)破産更生債権等については貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	321,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	165,008	(*)150,000	-	-
合計	486,606	150,000	-	-

(*) 1年超5年以内に償還予定の受取手形及び売掛金150,000千円は、当社も出資するシンガポール法人「BOUNDESSEDU PTE.LTD.」への債権であり、当社取締役会にてその回収リスクを合理的に見積もった結果、当該期間で回収できるものと判断し、債権を計上しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	493,033	-	-	-
受取手形及び売掛金	118,356	-	-	-
合計	611,390	-	-	-

(注) 2 . 金銭債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	6,000	6,000	6,000	3,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	80,000	-	-
合計	6,000	6,000	86,000	6,000	3,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1以外のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
其他	-	-	81,534	81,534
資産計	-	-	81,534	81,534

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
其他	-	-	0	0
資産計	-	-	0	0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	308,168	-	308,168
敷金及び保証金	-	7,373	-	7,373
資産計	-	315,541	-	315,541

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	7,426	-	7,426
資産計	-	7,426	-	7,426
長期借入金	-	26,730	-	26,730
転換社債型新株予約権付社債	-	80,000	-	80,000
負債計	-	106,730	-	106,730

（注）1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

投資有価証券

その他はSAFE投資であり、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（固定金利）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	81,534
当期の損益又はその他の包括利益	101,890
購入、売却、償還	20,355
期末残高	0

時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	780	784	4
	(2) その他	81,534	81,534	-
合計		82,315	82,319	4

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1,014	1,014
	(2) その他	0	101,890	101,890
合計		0	102,905	102,905

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について102,905千円(その他有価証券の株式1,014千円、その他101,890千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	755	742

2. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社新株予約権の受託者(注)2	当社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,500株	普通株式 75,000株
付与日	2017年7月7日	2019年3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年7月7日 至 2027年7月6日	自 2021年3月16日 至 2029年3月14日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 15,000株	普通株式 450,000株
付与日	2020年5月15日	2024年7月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年5月16日 至 2029年3月14日	自 2024年7月5日 至 2029年7月4日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2 本新株予約権は、船野智輝氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問のうち受益者として指定された者に交付されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	115,000	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	115,000	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	49,000	59,000	15,000	450,000
権利確定	115,000	-	-	-
権利行使	6,500	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	157,500	59,000	15,000	450,000

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	148	1,134	1,134	468
行使時平均株価 (円)	420	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	1

(注) 2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っており、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権については、ストック・オプションを付与した時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法に基づき算出した結果を基礎として算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

第13回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性(注)1	46.52%
予想残存期間(注)2	5年
予想配当(注)3	-円
無リスク利率(注)4	0.509%

(注)1 「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：満期までの期間に応じた直近の期間

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3 直近の配当実績によっております。

4 満期日までの期間に対応した国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	37,170千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	1,062千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	377,738千円	351,753千円
減価償却超過額	36,030 "	34,015 "
貸倒引当金	- "	51,600 "
その他	179 "	246 "
繰延税金資産小計	413,947千円	437,614千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	377,738 "	351,753 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,209 "	85,861 "
評価性引当額小計	413,947千円	437,614千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	36,162	50,644	-	64,885	41,283	184,762	377,738
評価性引当額	36,162	50,644	-	64,885	41,283	184,762	377,738
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	51,850	-	66,430	42,266	-	191,205	351,753
評価性引当額	51,850	-	66,430	42,266	-	191,205	351,753
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2) -

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	H R 事業	教育事業	プラット フォー ム/Web3事 業	計	
一時点で移転される 財又はサービス	192,249	75,579	25,995	293,823	293,823
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	46,000	233,118	29,983	309,102	309,102
顧客との契約から生 じる収益	238,249	308,698	55,978	602,926	602,926
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	238,249	308,698	55,978	602,926	602,926

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	H R 事業	教育事業	プラット フォー ム/Web3事 業	計	
一時点で移転される 財又はサービス	236,980	101,554	17,211	355,746	355,746
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	44,920	227,322	31,155	303,398	303,398
顧客との契約から生 じる収益	281,900	328,877	48,366	659,144	659,144
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	281,900	328,877	48,366	659,144	659,144

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	407,261千円	315,008千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	315,008	118,356
契約負債(期首残高)	6,775	4,849
契約負債(期末残高)	4,849	6,171

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「受取手形及び売掛金」に含まれております。契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上「前受金」に含まれております。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「HR事業」は、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを提供しております。また、産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を主催・運営支援するとともに、デジタルリスクリングに係る「DX研修」を展開しております。

「教育事業」は、生徒の能力と教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒の非認知能力（コンピテンシー）育成のための動画コンテンツ及びシミュレーション型起業家トレーニング教材を備えた「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」、探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」、株式会社JTBと開発した教育効果システム「J's GROW」を提供しております。

「プラットフォーム/Web3事業」は、Web3領域におけるコンサルティングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	連結損益計算書計上額 (注)2
	HR事業	教育事業	プラットフォーム/ Web3事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	238,249	308,698	55,978	602,926	-	602,926
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	238,249	308,698	55,978	602,926	-	602,926
セグメント利益又は損失()	21,895	97,862	146,920	70,954	232,181	303,135
セグメント資産	-	-	-	-	768,846	768,846
その他の項目						
減価償却費	8,483	2,168	-	10,652	78	10,730
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,258	-	-	15,258	-	15,258

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 232,181千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額768,846千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)であります。

4. セグメント負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

5. 持分法適用会社への投資額は、該当事項がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注） 1	連結損益計算書計上額 （注）2
	HR事業	教育事業	プラットフォーム/ Web3事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	281,900	328,877	48,366	659,144	-	659,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	281,900	328,877	48,366	659,144	-	659,144
セグメント利益又は損失（ ）	71,824	123,818	180,713	14,929	242,112	227,182
セグメント資産	-	-	-	-	649,164	649,164
その他の項目						
減価償却費	2,905	-	-	2,905	-	2,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,361	-	-	18,361	-	18,361

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額 242,112千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

3．セグメント資産の調整額649,164千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）であります。

4．セグメント負債は、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないため、記載は省略しております。

5．持分法適用会社への投資額は、該当事項がないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	HR事業	教育事業	プラットフォーム/ Web3事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	34,425	3,444	-	-	226	38,096

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	HR事業	教育事業	プラットフォーム/ Web3事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	15,455	-	-	-	-	15,455

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	BOUNDLES SEDU PTE.LTD.	Singapore	5,605	Web3関連 事業	所有 直接14%	役員の派遣	業務の受 託(注) 2.3	14,440	売掛金 (注) 3.	-
							業務の委 託(注) 2.3	6,375	未払金 (注) 3.	-

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務の受託及び委託は、業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. BOUNDLESSEDU PTE.LTD.は2024年8月に当社からの役員の派遣を終了し関連会社から外れたため、取引金額については2024年4月から8月までの金額を記載しており、また、期末残高は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	150.37円	100.23円
1株当たり当期純損失()	74.59円	61.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	704,817	478,472
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,755	778
(うち新株予約権(千円))	(755)	(742)
(うち非支配株主持分(千円))	(26,000)	(35)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	678,062	477,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,509,300	4,765,800

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	336,333	281,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	336,333	281,595
普通株式期中平均株式数(株)	4,509,292	4,595,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 328個 (普通株式 164,000株) 第11回新株予約権 118個 (普通株式 59,000株) 第12回新株予約権 30個 (普通株式 15,000株) 第13回新株予約権 4,500個 (普通株式 450,000株)	第10回新株予約権 315個 (普通株式 157,500株) 第11回新株予約権 118個 (普通株式 59,000株) 第12回新株予約権 30個 (普通株式 15,000株) 第13回新株予約権 4,500個 (普通株式 450,000株) 第1回転換社債型新株予約権付社債 新株予約権の数 40個 (普通株式 204,081株)

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度において、当社の報告セグメントの区分は「HR事業」、「教育事業」、「プラットフォーム/Web3事業」の3セグメントとしておりましたが、足元で、この3事業において、グローバル案件の具体化や、海外市場での事業機会が本格的に見込まれる状況となってきました。

このような経営環境の変化に伴い、今後の成長ドライバーとしてグローバル展開をより一層加速・明確化させることを目的として、翌連結会計年度より「プラットフォーム/Web3事業」の名称を「グローバルプラットフォーム事業」へと変更し、グループ内のグローバル展開を一元的に集約・牽引する事業区分として再定義することといたしました。

当該セグメント変更を、2026年6月16日開催の取締役会において決議しております。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であり、翌連結会計年度の有価証券報告書において開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
Institution for a Global Society(株)	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債 (注)1.2	年月日 2025.12.1	-	80,000 (-)	0.0	なし	年月日 2028.11.30
合計	-	-	-	80,000 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回	2025.12.1~2028.11.30	392	普通株式	196

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	-	80,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	6,000	1.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	21,000	1.85	2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	27,000	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	6,000	6,000	3,000

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	319,263	659,144
税金等調整前中間(当期)純 損失()(千円)	34,175	305,270
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失() (千円)	35,321	281,595

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	7.83	61.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,597	492,360
受取手形及び売掛金	319,760	118,356
前払費用	4,361	4,455
前渡金	186	306
暗号資産	9,512	10,821
その他	44,228	15,215
貸倒引当金	-	26
流動資産合計	693,646	641,490
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	652	652
減価償却累計額	652	652
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社株式	50,000	-
関係会社出資金	55,000	0
投資有価証券	780	0
敷金及び保証金	7,644	7,536
破産更生債権等	-	150,000
貸倒引当金	-	150,000
投資その他の資産合計	113,424	7,536
固定資産合計	113,424	7,536
資産合計	807,071	649,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	6,000
未払金	90,432	34,221
未払費用	4,350	3,097
未払法人税等	2,249	2,170
前受金	4,849	6,171
預り金	3,844	3,669
その他	1,667	14,361
流動負債合計	107,394	69,691
固定負債		
長期借入金	-	21,000
転換社債型新株予約権付社債	-	80,000
固定負債合計	-	101,000
負債合計	107,394	170,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,074	90,686
資本剰余金		
資本準備金	820,592	861,204
その他資本剰余金	161,875	161,875
資本剰余金合計	982,467	1,023,079
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	333,615	636,174
利益剰余金合計	333,615	636,174
株主資本合計	698,926	477,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	-
評価・換算差額等合計	4	-
新株予約権	755	742
純資産合計	699,677	478,334
負債純資産合計	807,071	649,026

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 603,286	1 659,444
売上原価	1 405,803	276,299
売上総利益	197,482	383,144
販売費及び一般管理費	2, 3 497,900	2, 3 605,728
営業損失()	300,417	222,584
営業外収益		
受取利息	243	782
補助金収入	18,991	40,990
暗号資産評価益	-	1,585
その他	23	951
営業外収益合計	19,258	44,309
営業外費用		
支払利息	-	277
暗号資産評価損	10,331	-
支払保証料	-	456
支払手数料	-	2,849
その他	1,737	401
営業外費用合計	12,069	3,984
経常損失()	293,228	182,259
特別損失		
関係会社清算損	-	25,538
関係会社出資金評価損	-	75,999
減損損失	38,096	15,455
その他	-	1,014
特別損失合計	38,096	118,009
税引前当期純損失()	331,325	300,268
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等合計	2,290	2,290
当期純損失()	333,615	302,558

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		245,043	60.4	156,940	56.8
経費		160,760	39.6	119,359	43.2
当期総製造費用		405,803	100.0	276,299	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		405,803		276,299	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		405,803		276,299	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	10,608	2,905
外注費(千円)	91,910	70,476
システム費(千円)	39,431	32,411

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	97,135	901,812	161,875	1,063,687	128,430	128,430	1,032,392
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株 予約権の行使）	74	74		74			149
減資	47,135	81,295	128,430	47,135			-
欠損填補			128,430	128,430	128,430	128,430	-
当期純損失（ ）					333,615	333,615	333,615
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	47,060	81,220	-	81,220	205,184	205,184	333,465
当期末残高	50,074	820,592	161,875	982,467	333,615	333,615	698,926

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	306	1,032,699
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株 予約権の行使）			1	148
減資				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				333,615
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	4	4	450	445
当期変動額合計	4	4	448	333,022
当期末残高	4	4	755	699,677

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	50,074	820,592	161,875	982,467	333,615	333,615	698,926
当期変動額							
新株の発行	40,612	40,612		40,612			81,224
当期純損失（ ）					302,558	302,558	302,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	40,612	40,612	-	40,612	302,558	302,558	221,334
当期末残高	90,686	861,204	161,875	1,023,079	636,174	636,174	477,592

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4	755	699,677
当期変動額				
新株の発行				81,224
当期純損失（ ）				302,558
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	12	7
当期変動額合計	4	4	12	221,342
当期末残高	-	-	742	478,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等)・・・移動平均法による原価法

匿名組合出資の会計処理・・・匿名組合出資については、匿名組合の財産持分額を「関係会社出資金」に計上しております。

(2) 棚卸資産

仕掛品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 2～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 3～5年(社内における利用可能期間)

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 企業の重要な事業における主な履行義務の内容

HR事業は、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスを提供しております。また、産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」を主催・運営支援するとともに、デジタルリスクリングに係る「DX研修」を展開しております。

教育事業は、生徒の能力と教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒の非認知能力(コンピテンシー)育成のための動画コンテンツ及びシミュレーション型起業家トレーニング教材を備えた「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」、探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」、株式会社JTBと開発した教育効果システム「J's GROW」を提供しております。

プラットフォーム/Web3事業は、Web3領域におけるコンサルティングを展開しております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

サービスの提供内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客との契約が、一定期間にわたり履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって収益を認識しております。

顧客との契約が、顧客による検収を受けた時点で履行義務が充足される場合には、同時点で収益を認識しております。

なお、契約内容によっては上記とは異なる収益の認識を行う案件もあり、その場合は個々の案件ごとに実態に応じて収益認識を判断しております。

HR事業におきましては、主に大企業向けに、「GROW360」でのコンピテンシー・スキルの測定及びその結果に基づいた組織分析をパッケージで提供しており、一時点で充足される履行義務が多い傾向にあります。教育事業におきましては、主に学校向けに、通年で利用可能なサービスを提供しており、一定の期間にわたり充足される履行義務が多い傾向にあります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(千円)
無形固定資産	15,455

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」及び「新株予約権発行費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」30千円、「新株予約権発行費」1,590千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	20,759千円	534千円
短期金銭債務	50,000 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,800千円	300千円
仕入高	6,375 "	- "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	64,733千円	65,666千円
給料及び手当	131,141 "	117,235 "
広告宣伝費及び販売促進費	52,389 "	13,664 "
支払報酬	79,862 "	65,068 "
研究開発費	26,543 "	66,150 "
貸倒引当金繰入額	- "	150,026 "
おおよその割合		
販売費	54%	58%
一般管理費	46 "	42 "

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	26,543千円	66,150千円

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	50,000千円	- 千円
子会社出資金	55,000 "	0 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	377,738千円	351,753千円
減価償却超過額	36,030 "	34,015 "
子会社株式評価損	- "	17,200 "
貸倒引当金	- "	51,600 "
子会社整理損	- "	8,757 "
関係会社出資金	- "	26,143 "
その他	179 "	602 "
繰延税金資産小計	413,947千円	490,072千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	377,738 "	351,753 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,209 "	138,318 "
評価性引当額小計	413,947千円	490,072千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更に関する事項)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	652
有形固定資産計	-	-	-	-	-	652
無形固定資産						
ソフトウェア	-	18,361	15,455 (15,455)	2,905	-	-
その他	-	18,361	18,361	-	-	-
無形固定資産計	-	36,722	33,817 (15,455)	2,905	-	-

(注) 1. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. ソフトウェア及びその他の当期増加額は、H R事業におけるソフトウェアの開発によるものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	26	-	26
貸倒引当金(固定)	-	150,000	-	150,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://i-globalsociety.com/PN
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第15期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第16期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類
2025年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

Institution for a Global Society株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているInstitution for a Global Society株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Institution for a Global Society株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、構造改革の一環として、海外投資先に係る投資有価証券評価損及び同社に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額等の非資金性費用を計上したことに伴い、前期に引き続き重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>会社は、このような事象又は状況に対して、財務状況及び事業基盤の早期健全化を図るための取組とともに、翌連結会計年度の資金計画についても慎重に検討を行った結果、当面の資金繰りに重大な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>継続企業の前提の評価は、主に経営者が作成した損益計画及び資金計画に基づいて行われるが、当該計画においては、受注確度に応じた売上予測、費用削減策の実行可能性及びその削減効果、並びに当連結会計年度に発行された転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の可能性といった経営者の主観的な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。また、会社は当連結会計年度において、業績予想を下方修正していることから、当該計画の合理性及び実行可能性について、監査上は慎重に検討する必要がある。</p> <p>加えて、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無は財務諸表利用者にとっても重要な関心事である。</p> <p>以上より、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会社の損益計画及び資金計画の合理性及び実行可能性について、経営者と協議を実施した。これにより、経営者が過去の業績予想の達成状況や足元の受注状況等を勘案するとともに、経営者の対応策の不確実性を見積りに織り込んでいることを理解した。・ 会社の損益計画について、過年度の計画と実績を比較し、当該計画の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、当連結会計年度末における会社の見積方法への影響を検討した。・ 会社の損益計画のうち主要な売上高については、受注確度に応じて注文書等の受注証憑の閲覧、受注確度が高いことを示す取引資料の閲覧、または過去からの継続的な取引実績を基礎とした受注可能性の検討を行った。・ 会社の損益計画のうち主要な費用については、当連結会計年度の実績値と比較し、主な削減項目については、CF0への質問、社内決裁資料や取締役会議事録等の閲覧、または当連結会計年度の削減実績等を基礎とした合理性及び実行可能性の検討を行った。・ 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還の可能性については、割当先との資本業務提携の内容及びその進捗状況について質問及び関連資料の閲覧を行うとともにCF0と協議した。・ 上記手続の結果を踏まえて、経営者が作成した資金計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の翌連結会計年度の資金繰りを監査人が独自に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Institution for a Global Society株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Institution for a Global Society株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

Institution for a Global Society株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているInstitution for a Global Society株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Institution for a Global Society株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。